

**教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書**
(令和5年度分)

令和6年8月

長野市教育委員会

長野市教育委員会名簿

(令和6年4月1日現在)

教育長	丸 山 陽 一
教育長職務代理者	近 藤 守
委 員	茅 野 理 恵
委 員	鷺 澤 幸 一
委 員	山 口 美 和

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要	1
2	事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価	2
3	施策別の事務執行状況の点検・評価と今後の方向性	

基本的方向 1 生きる力を育成する学校づくりの推進

基本施策 1-1 学び続ける教職員の資質・能力の向上

1-1-1	教職員研修の充実	13
1-1-2	働き方改革の推進	16
1-1-3	社会に開かれた学校教育と個別最適化された学びの推進	17

基本施策 1-2 発達段階に応じた教育の推進

1-2-1	乳幼児期の教育の充実	20
1-2-2	小・中学校の教育の充実	23
1-2-3	高等学校・大学等の教育の充実	29
1-2-4	幼・保・小・中・高の連携の充実	32
1-2-5	家庭・地域・学校の協働の推進	34
1-2-6	少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進	37

基本施策 1-3 インクルーシブな学校づくりの推進

1-3-1	一人一人を大切にし互いを認め合う教育の推進	39
1-3-2	特別支援教育の充実	43
1-3-3	多様な子どもや家庭に対する支援の充実	44

基本施策 1-4 安全・安心で健やかな成長を支える学習環境の整備

1-4-1	安全・安心な学習環境の整備	48
1-4-2	健康の保持・増進	51

基本的方向 2 共に学び合い育ち合う地域づくりの推進

基本施策 2-1 協働を通じた教育力の向上

2-1-1	家庭の教育力の向上	54
2-1-2	地域の教育力の向上	57

基本施策 2-2 協働を通じた地域づくりの推進

2-2-1	協働を通じた地域づくりの推進	59
2-2-2	放課後対策の充実	61

基本的方向 3 生涯学習と社会参画の環境づくりの推進

基本施策 3-1 豊かな生活につながる生涯学習・社会参画の推進

3-1-1	人権尊重・男女共同参画の推進	63
-------	----------------	----

3-1-2 多様なニーズに応じた学びの機会の保障	65
3-1-3 共に学び合う人・まちづくりの推進	67
基本施策 3-2 学びを支える生涯学習環境の充実	
3-2-1 生涯学習センター・市立公民館・市交流センターの機能の充実	70
3-2-2 図書館・博物館その他生涯学習施設の充実	73
基本施策 3-3 魅力あふれる歴史文化遺産の保存と活用	
3-3-1 文化財の総合的把握と継承	78
3-3-2 文化財の保存・活用の推進	80
4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組	84
5 今年度の学識経験者の意見	89

1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要

(1) 根 拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づいて実施する。

(2) 目 的

ア 長野市教育委員会は、毎年、その取り組んでいる事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図る。

(3) 対 象

長野市教育委員会が令和 5 年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業

(4) 実施方法

ア 点検及び評価は、前年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業について、点検及び評価を行うとともに、第三次長野市教育振興基本計画に基づき、教育委員会が取り組む施策の体系ごとに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。

イ 長野市教育委員会が取り組む主な事務事業について、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

ウ 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を長野市議会に提出する。また、報告書は公表するものとする。

2 事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価

令和5年度において取り組んだ主な事業について、教育委員会事務局・教育機関の所属ごとにその概要と評価を記載した。

● 総務課

事業概要

- ① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び長野市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会の会議（定例会・臨時会）に係る事務を行った。
- ② 安全で安心な教育環境の確保に向けて、校舎・屋内運動場・グラウンド等、学校施設の有効利用・改善のための改修等を実施するとともに、老朽化により大規模な改修が必要な学校施設、設備、プール等について、計画的に改修を進めた。
学校施設において夏の猛暑対策が喫緊の課題となっていることから、市立小・中学校の普通教室及び特別教室への空調設備の整備と並行して、学校体育館に空調設備を試験的に設置し、学校施設及び災害時の指定避難所の環境改善につながるか検証を行うこととした。また、特別教室のうち、利用頻度が高い理科室の空調設備の整備を、長寿命化改修事業に先行して実施し、今後3年間で集中的に整備を実施することとした。
長年の課題となっている学校トイレの洋式化については、設置・改修から長期間経過した学校や児童・生徒が多い学校を中心に、トイレ改修を長寿命化改修事業に先行して実施し、今後3年間で集中的に整備を実施することとした。
- ③ 令和3年2月に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の老朽化対策を進めるため、当初予算に約18億8,400万円を計上し、計画的な事業の推進を図った。
また、青木島小学校及び学校周辺の環境改善を図るために策定した「青木島こども未来プラン」に基づく整備を実施した。
- ④ 学校建設事業に関して、朝陽小学校校地拡張事業については、文部科学省の基準を下回っているグラウンド面積を拡張するため、必要な工事の実施及び用地取得費の支払を行った。
- ⑤ 経済的な理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学校給食費や学用品費等を支給する就学援助を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯に対しても、柔軟な対応により支援を行った。
また、経済的な理由で高等学校等の修学が困難な生徒を支援するため、奨学資金の貸付けを行うとともに、令和4年10月から新たに創設した、高等学校等に入学予定の生徒の保護者を対象とする入学準備金の貸付けを行った。

評価

- ① 規則等に基づき、定例会 12 回、臨時会 2 回を開催し、協議事項 52 件、報告事項 54 件が協議、承認された。

教育委員による長野上水内中学校生徒会サミットへのアドバイザー参加のほか、所管施設の視察を実施し、教育支援センター S a S a L A N D の開設準備状況を確認した。

また、サービスの多様化など図書館に求められる役割について参考とするため、石川県立図書館での、利用したくなる施設づくりへの工夫や運営上の取組、まちづくりにおける図書館の役割・位置付け等について視察を実施することができた。

- ② 大規模改修に係る計画的な工事の実施については、プール塗装・設備の改修、新しい水泳学習への移行により使用しなくなったプールの解体、学校体育館床面の塗装改修、防火シャッターの更新、樹木の大規模な剪定・伐採などを実施したことで、学校環境の整備を進めることができた。

学校体育館への空調設備の試験的な設置については、令和 5 年度 12 月補正予算の成立を受け、令和 6 年の夏までに小学校 3 校の体育館に設置し、温度測定、電気使用量の比較、同時期に移動式の空調設備を設置する社会体育館との比較、学校現場への聞き取り調査等を行い、設置の効果を検証し、他の学校への設置の可否を判断することとした。

理科室等への空調設備整備については、令和 5 年度 3 月補正予算の成立を受け、小学校 1 校 2 室、中学校 3 校 10 室に設置することとした。理科室への整備の今後の方針としては、長寿命化改修・予防保全改修と並行して、今後 3 年間に集中的に整備することにより、整備率の向上を加速させ、令和 8 年度末までに理科室への整備率 80% 及び全中学校への設置を目指す。

学校トイレの洋式化については、令和 5 年度 3 月補正予算の成立を受け、内装・配管等の改修を含むトイレの全面改修を小学校 1 校・中学校 3 校、体育館トイレの全面改修を小学校 1 校、便器の洋式化改修を小学校 2 校・中学校 1 校で実施することとした。トイレ洋式化の今後の方針としては、校舎の建築・改修から長期間経過した学校や、児童・生徒が多い学校を中心に、トイレ改修を長寿命化改修事業に先行して実施するとともに、災害発生時に避難所となる体育館のトイレを年に 1 棟改修するなど、今後 3 年間に集中的に整備することにより、令和 8 年度末までにトイレ洋式化率 80% を目指す。

- ③ 長寿命化改修工事を小学校 6 校 7 棟、中学校 1 校 2 棟に、予防保全改修工事を小学校 3 校 4 棟、中学校 1 校 1 棟に、長寿命化改修のための耐力度調査を小学校 3 校 6 棟にそれぞれ実施した。また、長寿命化改修に伴い、小学校 5 校、中学校 1 校において仮設校舎の賃貸借を行った。

青木島小学校環境整備事業については、令和 5 年度 12 月補正予算の成立を受け、新しい水泳学習への移行により使用しなくなるプールの解体と跡地への駐車場整備、子どもプラザ利用保護者の送迎用駐車場整備、令和 8 年度から令和 10 年度まで実施を予定している、北校舎の長寿命化改修工事の際の教室不足に対応するための前倒し整備となる多目的棟の建設、子どもの遊び場整備等について、令和 6 年度末までの完了を目指す。

- ④ 朝陽小学校校地拡張事業については、計画に基づき道路・水路の整備工事を進め、土地開発公社に用地整備・取得費の支払いを行った。

- ⑤ 就学援助制度の周知を図るとともに、家計が急変した世帯に対して、申請時点での収入状況が分かる資料で認定を行うなど、柔軟に認定事務を行うことで、就学支援を必要としている方へ学校給食費や学用品費等を迅速に支給することができた。

奨学資金については、新たに4人に総額345万6,000円の貸付けを行った。

入学準備金については、令和6年度入学分として23人に総額620万円の貸付けを行った。

● 学校教育課

事業概要

- ① 「第二期しなのきプラン」までの成果に立ち、その上で、予測困難な「明日」を担う子どもたちに育む、新たな明日を切り拓く力としての「自学自習の資質能力」を中核に位置付け、全ての子どもたちの、その伸張を支援するため、「第三期しなのきプラン」に基づいた事業を推進するとともに、成果検証を実施した。
- ② 平成29年4月に市立長野高等学校の併設型中高一貫教育校として開校した市立長野中学校は7年目を迎え、6年間を見通した体系的・系統的な教育（中高一貫教育）を実践した。
- ③ 「活力ある学校づくり検討委員会」から示された「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方」を推進するため、将来を見据えて、子どもたちが集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けて優先的に取り組むべき学校区を中心に、保護者や地区との対話を進めた。
- ④ 様々な事情や環境により不登校になる児童生徒や、様々な特性を持った児童生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援体制を整えた。また、いじめの未然防止や、いじめが起きた学校へ早期解決に向けた支援を行った。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、文部科学省からの通知に基づき、長野市保健所の助言も踏まえ、学校における新型コロナウイルス感染症対策について、感染状況に応じた対策を講じ、学習内容や活動内容を工夫しながら、授業や部活動、各種行事などの学校教育活動を継続できるよう取り組んだ。

評価

- ① 「第三期しなのきプラン」では、本市の教育理念を踏まえ、全ての子どもたちの「自学自習の資質能力」の伸張に向け、「教職員の力量向上」「働き方改革の推進」「安全安心な学校づくり」「GIGAスクール構想の推進」「学校間連携、地域・家庭・事業所との協働・分担」の5観点から教育環境の充実を図った。また、ICTの利活用等により「個別最適な学び」と「協働的な学び」を効果的に組み合わせる等、知・徳・体を一体的に育むための取組を推進した。

特に、「知・徳・体を一体的に育成」では、全国学力・学習状況調査等の結果を活用した授業改善や各種教育活動の工夫、学びに関わるPDCAサイクルの定着により、「知・徳・体を一体的に育成」していく意識が高まってきた。また、指導主事による学校訪問支援では、対話型の指導、支援に努めるとともに、教科の視点だけではなく、「願う子どもの姿」を基に、児童生徒理解の視点も取り入れ、「自学自習の資質能力の伸張」に向けた授業づくりに係る教職員の力量向上に向けた支援の充実も図った。

「第三期しなのきプラン」の各観点における指導項目については、各評価指標を基に評価・検証し、その結果を踏まえ、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「しなのきプランⅡ」を策定した。

- ② 市立長野高等学校の併設型中高一貫教育校として開校7年目を迎えた市立長野中学校では、基幹校として、教育課程や取組を他の市立学校へ波及させるべく授業公開を12回実施した。また、中高一貫校として、中学校での学びを高等学校での学びに円滑につなげた。

- ③ 「活力ある学校づくり検討委員会」から示された「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方」に沿い、将来を見据えて、子どもたちが集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けて優先的に取り組むべき課題に取り組んだ結果、清野小学校、中条中学校、鬼無里中学校において、学校の方向性がまとまった。

- ④ 不登校やいじめなどの学校における諸問題に対し、未然防止・早期対応を行うため、各校においてスクリーニング会議の実施を推進するとともに、担当指導主事を「さっと学援隊」として派遣した。

登校支援については、通常のスクールカウンセラーとの相談に加え、状況に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、保護者・教職員等に対する支援、外部機関等とのネットワーク構築を行った。

様々な特性を持つ児童生徒や医療的ケアを必要とする児童生徒への支援として、特別支援教育支援員を140人、医療的ケア看護職員を46人配置し、継続的な支援を行った。

弁護士や心理等の専門家である「長野市いじめ問題等調査員」により、令和5年度は、いじめ問題が起きた学校へ延べ31回派遣（訪問・電話相談等）し、早期解決に向けた支援を行った。

スクールロイヤー派遣事業により、教職員だけで解決の見通しが立たない問題に対し、弁護士による助言を受け、法的見地からの問題の整理を行い、適切な解決を図った。

- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の学校教育活動について、文部科学省や県からの通知に基づき、長野市保健所の助言も踏まえ、マスク着用の考え方を見直し、学校や教職員がマスク着用を強いることのないようにすること、児童生徒間でマスク着用の有無による差別・偏見等がないようにすること、また、ICT機器をはじめとするデジタル機器を使って個別最適な学びと協働的な学びを実現・充実させること、家庭や地域の協力を得つつ、多様な体験活動を取り入れ、児童生徒の成長の機会を確保すること等計12項目について周知し、各学校が円滑に運営できるようにした。

● 市立長野高等学校

事業概要

令和3年4月に入学した第14期生158人が、総合学科の多様な学習課程を修了し、それぞれが選択した進路に向かって卒業した。

社会人講師や体験学習などによる多様な学びを通して学習意欲を高め、希望する進路の実現と個性・能力の伸長を図り、また、連携協定を締結している信州大学、清泉女学院大学、長野県立大学等の協力により、大学の教員による授業や生徒への進路ガイダンス等を行った。

評 価

市立長野高等学校における多様な学びや大学等が持つ専門性等の活用は、社会を知り、自己実現を図るために有意義であり、生徒の学習意欲を高め、希望する進路の実現と個性・能力の伸張に資することができた。

第14期生の卒業時のアンケートでも、「総合学科の特色を生かした個性的で魅力ある学校づくりを行っているか」「生徒一人一人の個性や創造力を育てる指導を進めているか」等の項目について、多くの生徒・保護者から肯定的な回答が得られた。

また、運動部では、スピードスケート部と陸上部が全国高校総体に出場したほか、サッカー部が県総体で準優勝、北信越総体では3位入賞した。男子バスケットボール部は、県総体で4位に入賞した。さらに国民体育大会では、スピードスケート部が優勝するなど活躍した。文化部でも、美術部が高校生国際美術展で奨励賞を受賞、吹奏楽部が県大会で金賞を獲得するなど、各部で好成績を収めた。

文化部を中心に長野市役所野外コンサート(音楽部)や長野市芸術館作品展示(美術部)、善光寺御開帳大縁日でパフォーマンス(書道部)など、地域社会と連携した活動を積極的に実施した。

● 保健給食課

事業概要

- ① 学校給食を安定的に提供するため、学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を実施した。特に、第二学校給食センターについては、学校の夏季休業期間中に、耐用年数が経過した連続式フライヤー等の更新工事を実施した。
- ② 給食食材費の高騰分について、地方創生臨時交付金を活用し、1食当たり1学期までが12円、2学期からは27円の公費負担を行った。
- ③ 卵と牛乳・乳製品に対する食物アレルギー対応が必要な児童生徒のために、食物アレルギー対応基本方針等に基づき、全ての学校給食センター管内においてアレルギー対応食を提供した。また、学校給食での食物アレルギー対応を安全に進めるため、各小・中学校の食物アレルギー担当者と連絡会を開催した。
- ④ 学校における感染症予防対策のため、国や県の動向を踏まえ、学校に必要な情報を提供するとともに、学校が必要とする保健衛生用品等を不足なく配布した。
また、インフルエンザの感染拡大を受け、関係機関と連携し、学校現場の状況に応じた感染拡大防止対策に取り組んだ。

評価

- ① 第二学校給食センターの連続式フライヤー等の更新工事については、計画期間内に工事を完了することができたが、同センターは平成15年の改築から20年以上が経過し、施設や設備機器の老朽化が進んでいることから、今後も安定した学校給食を提供するため、計画的に更新を進める必要がある。
- ② 給食食材費の高騰分について、公費負担を行ったことで、保護者の経済的な負担を軽減するとともに、これまでどおりの質・量を保った学校給食を提供することができた。
- ③ 本市の食物アレルギー対応基本方針等に基づき、食物アレルギーを有する児童生徒のうち、第一学校給食センターで33人、第二学校給食センターで41人、第四学校給食センターで33人に対し、卵と乳・乳製品を除去したアレルギー対応食を提供することができた。
- ④ 新型コロナウイルス感染症5類移行後の感染症対策について、改正点を明確にしながら、学校が必要とする情報を周知することができた。
地方創生臨時交付金を活用して、手洗い石鹸等の保健衛生用品を確保し、これらの物品を必要とする学校に提供することができた。
インフルエンザの感染拡大に伴い、長野市保健所と連携し、学校の状況を実際に確認することで、状況に応じた感染拡大防止対策を学校へ提案することができた。

● 家庭・地域学びの課

事業概要

- ① 青少年の健全育成については、市保健所健康課と連携し、親と子が共に学び育ち合う環境の充実を目指して、保健センターの7～8か月児健康教室において「家庭の学び講座」を実施した。また、PTAや育成会役員等が参加する青少年健全育成情報交換会において、子どもたちの体験活動に対して交付する「子どもわくわく体験事業補助金」などの事業について周知するとともに、青少年を取り巻く課題として、インターネット利用の危険性についての研修を行った。
- ② 生涯学習施設の充実については、市民の生涯学習の拠点となる市立公民館・市交流センターの利便性向上と安全対策を図るため、老朽化した施設の改築工事・改修を行った。
令和元年東日本台風災害で被災した施設整備では、豊野防災交流センター本体工事と外構工事に着手した。また、改築工事では芋井総合市民センター整備に係る旧支所等の解体工事と用地造成工事に着手した。
- ③ 市立公民館・市交流センター、生涯学習センターの管理運営については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類移行に伴い、講座や教室利用を定員の50%とするなどとしてきた制限を解除したが、利用者の安全・安心のため、職員のマスク着用や、手指消毒、換気等の対策を講じて生涯学習事業を行った。
- ④ 令和元年4月に柳原、長沼（令和元年東日本台風災害により休止中）、小田切、篠ノ井の公民館をモデル施設として交流センターに移行し、令和3年4月からは中条公民館が交流センターへ移行した。交流センター化の方針を進めるため、これまでの検証を行った。

評価

- ① 新型コロナウイルス感染症等に配慮しながら、「家庭の学び講座」（家庭教育講座）を開催し、7～8か月児健康教室の参加者2,094組の親子に実施することができた。
青少年健全育成情報交換会は、地区育成会や、住民自治協議会、PTA役員の参加を得て5月と11月の2回開催することができた。
子どもわくわく体験事業補助金の交付件数は、コロナ禍で事業を中止した地区もあったが、実施地区、交付件数ともに前年度よりも増加し68件となった。
- ② 豊野防災交流センター整備事業は工程どおり工事を進めたが、電気設備工事について電線ケーブル需給ひっ迫の影響があり、工事資材の納期に遅れが生じ、出来高が見込めないことから令和6年度に繰越しとなった。
また、芋井総合市民センター整備事業の解体工事は年度内に竣工したが、造成工事については、解体工事の入札不調の影響により工事請負契約の時期が冬季になり、出来高が見込めないため令和6年度に繰越しとなった。

- ③ 住民自治協議会による市立公民館・市交流センターの運営が円滑に遂行できるよう、助言など側面支援を行い、活発な公民館・交流センター活動を展開することができた。令和5年度は9館が指定管理者制度による運営を行った。更北公民館については、令和6年度から指定管理を更新せず終了することとなったため、円滑に直営に移行できるよう引継ぎ事務を行った。
- ④ 公民館の交流センター移行の検証は、令和元年度は災害、令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により施設の利用者が大きく減少しており、利用状況からの効果の検証は難しいものとなったが、従来の生涯学習利用等に影響はなく、移行前と比較すると利用の幅の拡大による利用者数の増加が見られ、懸念事項については見当たらなかった。

● 長野図書館・南部図書館

事業概要

- ① 長野地域連携中枢都市圏内7市町村（須坂市、千曲市、高山村、信濃町、小布施町、小川村、飯綱町）との図書館資料の相互利用について、広域貸出しを継続して実施した。
- ② 長野図書館では、読み聞かせボランティアの育成を目的として、10月に「読み聞かせ講座」（初心者講座）、11月に中級講座を実施し、それぞれ26人、21人の受講があった。また、ボランティアと協力しながら、幼児・小学校低学年生及びその保護者向けに毎週水・土・日曜日に「おはなし会」を開催するとともに、「お楽しみ会」を年4回開催した。また、「大人のためのお話会」や、「おはなしカーニバル」など、多様なお話会を実施した。
- ③ 南部図書館では、読み聞かせボランティアの実践能力の向上を図るべく令和4年度開催した「中級講座」修了者を対象とした「上級講座」を6月に開催し15人の受講があった。また、毎週水曜日に「おはなし会」を、毎月第1水曜日に1歳児未満の乳幼児を対象にした「あかちゃんのおはなし会」を開催するとともに、「こども会」を年2回、「図書館まつり」を10月に開催した。
- ④ 長野県と長野市をはじめ県内全市町村が協働で構築（令和4年8月開始）した電子図書館（愛称「デジとしょ信州」）について、継続して貸出しサービスを実施した。
【令和5年度末の利用可能コンテンツ数は28,047点（購入コンテンツ16,791点、青空文庫（無償）コンテンツ11,196点、デジタル化地域資料60点）】
また、令和5年7月から、視覚障害者専用の電子図書館「アクセシブルライブラリー」のサービスを開始した。
- ⑤ 昭和54年建築（築44年）の南部図書館の建物について、利用者の安全確保を図るため耐震補強工事を行うとともに、著しく老朽化した設備類の更新を実施した。

評価

- ① 7市町村の登録者数 1,587 人、延べ利用者数 5,294 人、貸出冊数 27,487 冊の利用があり、資料の有効活用と利用者の利便性の向上が図られた。
- ② 「読み聞かせ講座」の開催により、読み聞かせの促進や読み聞かせボランティアの育成を図り、各地区のボランティア団体の後継者増加に寄与した。また、「おはなし会」には延べ 3,007 人、「お楽しみ会」には 435 人の参加があり、おはなし会カードを作成したことにより、おはなし会のリピーターが増えた。また、「大人のためのお話会」には 49 人の参加があり、子どもたちには読み聞かせの楽しさ、大人にはその必要性を感じてもらうことができた。(長野図書館)
- ③ 南部図書館では、「読み聞かせ中級講座」の修了者対象に、市立保育園でのおはなし会の実習など行う「上級講座」を開催することで、読み聞かせボランティアの更なる実践能力の向上を図り、各地区のボランティア団体の後継者増加に寄与した。「読み聞かせ講座」の参加者を増やすため、広報紙のほか、新聞等による周知を実施した。
また、「おはなし会」には延べ 413 人、「こども会」には 190 人、「図書館まつり」には 2,094 人の参加があり、幼児期から本に親しむ機会や図書館に関心を持つきっかけを提供できた。
- ④ 県内他市町村や長野県と共に「デジとしょ信州」の普及を図り、令和 6 年 3 月末現在で、市民等の I D 登録者数は 3,106 人、令和 5 年度の延べ貸出数は 9,901 点となった。
- ⑤ 南部図書館では 1 階の 2 か所に耐震壁を設置し、老朽化した消防・電気・機械設備の更新により安全性の確保を図るとともに、照明の L E D 化、壁の塗替え、空調の更新、トイレの洋式化、オムツ交換台の設置等により、今までより明るく、利用しやすい施設となった。
工事期間中は、篠ノ井交流センターの空きスペースを借用し、予約本の貸出しなどを行う臨時窓口を開設し、図書館利用者への影響を減らすよう努めた(11 月～3 月)。

● 文化財課

事業概要

- ① 指定文化財等の保存整備・活用
 - i 史跡松代城跡では、第2期整備計画に基づく保存整備事業を進めた。
 - ii 重要文化財旧横田家住宅では、防災施設整備事業を開始した。
 - iii 史跡大室古墳群では、遺構復元整備ゾーンにおいて保存整備事業を進めた。また、アクセス道路整備に向けて、地元対策委員会と協議を進めたほか、路線測量及び道路の詳細設計を行った。
 - iv 戸隠重要伝統的建造物群保存地区では、修理・修景事業に対して補助金を交付したほか、防災計画に基づく防災マニュアル作成や軽可搬ポンプの配備等を行った。
 - v 市所有の市指定文化財旧作新学校本館の保存活用に向けて、整備工事に着手した。
 - vi 指定等文化財所有者・管理者に対し必要な支援等を行った。
- ② 真田宝物館等の松代藩文化施設において、松代地区や商工観光部の取組と連携しながら特別企画展や講演会等の各種関連事業を開催した。
- ③ 文化財の保存・活用に関し、目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を定めるため、文化財保存活用地域計画の策定を進めた。

評価

- ① 指定文化財等の保存整備・活用
 - i 史跡松代城跡では、西側園路及び太鼓門前橋等整備工事を実施することができたほか、石垣測量調査を進めることができた。
 - ii 重要文化財旧横田家住宅の防災施設整備工事を実施することができた。
 - iii 史跡大室古墳群では、172号墳の保存整備工事を実施した。アクセス道路のルートについて、路線測量及び道路の詳細設計を実施することができた。
 - iv 戸隠重伝建保存地区では、修理事業2件に対して補助金を交付し、伝統的建造物の修理を行うことができたほか、防災マニュアルの作成や軽可搬ポンプの配備等を行うことができた。
 - v 旧作新学校本館では、施設の保存活用に向けて、下氷鉋小学校及び更北地区住民自治協議会等と協議を進めながら、保存修理工事に着手することができた。
 - vi 指定等文化財所有者・管理者に対し、指導助言、補助金交付等を行うことができた。
- ② 真田宝物館では真田幸民没後120年忌として、特別展「真田家と宇和島藩伊達家」を開催し、ギャラリートーク、記念講演会、展示解説図録の発行などを行った。合わせて、真田家、宇和島藩伊達家を結ぶ杏をテーマに「杏サミットー杏がつなぐヒト・モノ・コトの交流ー」を開催し、真田家、宇和島伊達家の現在のご当主による対談、松代中学校と宇和島市立城北中学校との交流授業等を行った。企画展として「花ー真田家大名道具の彩ー」、「昌幸の選択」、「山寺家資料展」を開催した。
また、市の観光振興事業と連携し、10月7日から9日まで『真田邸庭園ライトアップ「幻奏」』と題して、真田邸庭園のライトアップや演奏会を行った。
- ③ 長野市文化財保存活用地域計画協議会を開催し、計画の内容についての協議を行い答申を受けた。地域計画作成事業の周知を図るため、シンポジウム「どうする文化財」及び文化財活用イベント「門前まち巡見」を開催した。

● 博物館

事業概要

- ① 主要事業である特別展・企画展は、市民ニーズを考慮して内容の充実を図り、以下の展示を実施した。

本館	特別展「自然へのまなざし～江戸時代の自然観～」 企画展「皆神山をとりまく世界～パワースポットの源流を探る～」 「〃丈夫で美しい〃 一戸隠の竹細工とくらしー」
戸隠地質化石博物館	企画展「牧野富太郎博士と戸隠の植物（前期）」 「牧野富太郎博士と戸隠の植物（後期）」 「身近な素材で草木染め」
信州新町美術館	特別展「小泉癸巳男生誕 130 年展～Part I : 知られざる創作版画」 「小泉癸巳男生誕 130 年記念展～Part II : <昭和大東京百図絵>にみる江戸情緒からモダンまで」 「くもざる個展 パステルで描く動物たち」 企画展「第 39 回 信州書道秀作」
信州新町化石博物館	30 周年記念展「信州新町と化石博物館」 企画展「長野県の化石と鉱物―田中邦雄コレクション」 「信州新町周辺のクジラ化石」 「アンモナイト展」

- ② 市民との協働

市民の博物館活動への参加も増えており、ボランティアとの協働も進んだ。特に令和元年東日本台風災害後に取り組んだ「文化財レスキュー」には、多くの団体の協力や市民の参加を得て、文化財の保全作業に継続して取り組んでいる。

評価

- ① 入館者概数を見ると、本館は 3 万 2,700 人 (0.2%増)、戸隠地質化石博物館 1 万 800 人 (33%増)、鬼無里ふるさと資料館 2,400 人 (26%増)、信州新町博物館 1 万 7,300 人 (42%増) と、入館者が前年度と比較し増加した。各館において魅力ある展示を行ったこと、イベントや体験講座等を開催したこと等が入館者の増加につながった。
- ② 市民ボランティアが参加した体験型プログラムは好評を得ており、入館者の確保につながっている。また、「文化財レスキュー」は、市民や関係者から高い評価を得ている。

3 施策別の事務執行状況の点検・評価と今後の方向性

第三次長野市教育振興基本計画の施策体系に沿って、令和5年度に重点的に取り組んだ事務事業について実績と成果等をまとめ、その評価を行った。

評価は、事業の進捗・目標の達成状況等をAからDまでの4段階で総合的に評価した。

A：順調である B：おおむね順調である C：あまり順調でない D：見直しが必要である

また、令和5年度における課題を抽出するとともに、今後の方向性を明らかにした。

基本的方向1 生きる力を育成する学校づくりの推進

基本施策 1-1 学び続ける教職員の資質・能力の向上

中核市として教職員の研修権を有する長野市は、国の教育政策や県の施策の方向性を踏まえた独自のプログラムで教職員の研修を行い、指導に当たる教職員の資質・能力の向上に取り組んでいます。

地域社会との協働やICTの活用等により、社会に開かれた教育課程の実現や個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、全ての子どもたちの知・徳・体を一体的に育成していきます。

1-1-1 教職員研修の充実

【目指す内容】

児童生徒の特性に応じた授業設計・改善や学校組織全体でカリキュラム・マネジメントを行っていくことができる専門性と指導力の向上や、新たな教育課題やニーズに対応していくことができる資質・能力を向上させていくために、教職員研修の充実を図ります。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① カリキュラム・マネジメント力の伸張を中核に据えた教育センター研修	評価	B
取組内容	(1) 信州大学と連携し、受講者が自身の学びを各校に持ち帰り、学校全体へと広がるための研修テキストの充実を図る。 (2) 研修のねらい達成に適した講師の開拓に努め、質の高い講師や大学・文科省等から講師を招聘して、受講者のニーズやキャリアステージに応じた研修となるよう講座を構築する。 (3) 「私の研修」を活用し、教職員各自が研修履歴を蓄積していくように働き掛ける。		
指標・目標	全国学力学習状況調査 学校質問紙の3項目「教育内容の組織的な配列」「PDCAの確立」「人的・物的資源等の活用」に対する肯定的回答の割合が100%		

実績・成果	令和5年度の全国学力学習状況調査 学校質問紙の3項目「教育内容の組織的な配列」「PDCAの確立」「人的・物的資源等の活用」に対する肯定的回答の割合は、小学校平均94.4%、中学校平均94.4%で目標を下回った。 (1) 令和5年度は、作成したカリキュラム・マネジメントハンドブックを用いてカリキュラム・マネジメントについての講義・演習を2講座で開催した。全校から参加の講座では、カリキュラム・マネジメントについての実践発表を行い、受講者を通じて各校で共有した。 (2) 専門性の高い講師の人選に努め、信州大学から18名、他大学から11名、文部科学省から4名、その他、有識者や専門家16名を外部から招聘し、研修講座を開設した。その結果、受講者アンケートでは肯定的評価が、9割以上であった。 (3) 「私の研修」を全教職員に配布し、研修計画の立案や研修履歴の蓄積に活用するよう働き掛けた結果、令和5年度は、69%の職員が使用した。新しい研修制度や国のシステムへの移行を念頭に、改訂版「私の研修」を作成した。
協働による 取組状況	・信州大学と連携し、カリキュラム・マネジメントハンドブックの内容を修正し、各校で活用できるようにしている。 ・信州大学と連携し、指導主事が、教職課程履修学生（工学部）の演習を一部受け持つ等して相互協力関係を築いている。
課 題	・各校において引き続きカリキュラム・マネジメントへの理解を深め、PDCAサイクルにより継続的に教職員研修の充実に取り組めるようにする必要がある。 ・国の教員研修プラットフォーム・研修履歴記録システムへの参入に向け、センターの講座情報を国のシステムに移行できるよう構築し直していく必要がある。
次年度の取組 (改善の方向性)	・引き続き、教職員のカリキュラム・マネジメント力の伸張に向けた研修を推進する。 ・大学や文部科学省等から専門性の高い講師を招聘し、受講者のニーズやキャリアステージに応じた研修となるよう講座を構築する。 ・国のシステムへの移行や新しい研修制度に合わせ、改訂版「私の研修」の活用方法を周知し、教職員の力量向上につながる研修の充実を図る。

事業	② 「自学自習の資質能力」伸張のための実践研究への支援	評価	A
取組内容	(1) 子どもの具体の姿に加え、「自学自習の資質能力」を評価することができる指標の構築を目指すとともに、対話を中心とした学校訪問を通して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を重点に据え、教職員が新たな教育課題や教育ニーズに対応していくことができることを目指す。 (2) GIGAスクール構想の推進も鑑み、教育の情報化の講座として、学校に指導主事が出向いて行う出前講座を開設し、ミライシードの効果的な活用やクラウドでの共同編集など、学校のニーズに応えられるようにする。 (3) 校内での研修のため、ポータルサイト上の「教員研修ビデオ教材」を充実させる。5年度は研究委員会の授業動画を3教科をめどに教材化してサイトに掲載するとともに、研修講座でも活用する。		
指標・目標	全国学力・学習状況調査 学校質問紙の主として「自学自習」の姿に通じる5項目に対する肯定的回答の割合が令和元年度（小学校：平均 88.1% 中学校：平均 95.2%）を上回る。		
実績・成果	令和5年度全国学力・学習状況調査学校質問紙の主として「自学自習」の姿に通じる5項目に対する肯定的回答の割合は、小学校：平均 91.3% 中学校：平均 90.0%であった。 (1) 指導主事による学校訪問では、教職員同士の対話を中心とした支援が定着、充実しつつあり、昨年度より10回多い、計151回の訪問要請に応じた。また、「しなのき通信」を昨年度より10回多く19回発行し、各校の「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実践の様子等を紹介した。 (2) 教育の情報化に関する出前講座においては、8校から希望があり、126名の教職員を対象に出前講座を実施した。学校のニーズに合わせた内容で実施し好評であった。 (3) 「教員研修ビデオ教材」については、社会（中学校3年）、算数（小学校1年）、外国語（小学校4年）をビデオ教材化して、ポータルサイトに掲載し、研修講座としての活用や紹介に努めた。（例：着任教頭研修で校内研修）		
協働による取組状況	新たな調査「しなのき Finder」を信州大学教育学部と共同開発した。		
課題	子どもを取り巻く環境が変化し、指導や支援の在り方も変化している。		
次年度の取組 （改善の方向性）	・新たな調査「しなのき Finder」を導入し、子どもの状態を把握し、「子どもを観る、子どもの声を聴く、子どもと対話する」ことを通して一人一人に適した環境づくりを推進する。 ・非認知能力を意識した教育活動の工夫や授業改善を推進する。 ・引き続き、教育の情報化の講座として、学校に指導主事が出向いて行う出前講座を開設し、学校のニーズに応えられるようにする。 ・「教員研修ビデオ教材」を充実させ、校内研修で活用できるように整える。 令和6年度も、3つの研究委員会の授業動画をビデオ教材にする。		

1-1-2 働き方改革の推進

【目指す内容】

児童生徒一人一人に対してきめ細かな教育を行っていくためには、教職員の専門性と実践的な指導力が不可欠となります。

効果的な教育活動を行っていくために、児童生徒と向き合う時間、教材研究の時間、教職員自身が自分のキャリアを展望する時間を確保するとともに、日々の生活の質を高めることで教職員一人一人の人間性や創造性を向上させていけるような学校における働き方改革を推進していきます。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 「長野市の学校における働き方改革推進の基本方針」に基づく取組の推進	評価	B
取組内容	(1) 働き方に係る各校の取組の成果や好事例を紹介したり、課題を含めた情報共有をしたりする。 (2) 外部有識者や関係団体等の代表者、現役教員を招いた懇談の場を設け、これまでの取組を評価するとともに、現場の実情に即した働き方改革を推進する。		
指標・目標	教職員の1か月当たりの時間外勤務時間が平均80時間を超えない。		
実績・成果	教職員の1か月当たりの時間外勤務時間が平均80時間を超えた教職員の割合は6.9%だった。 (1) 全教職員が閲覧できる校務用ポータルサイトに専用サイトを作成し、令和4年度に行った「働き方改革ミニフォーラムオンライン」(全6回)の内容を含め、各校の取組の成果や好事例を掲載し、課題や悩み等を情報共有した。 (2) 外部有識者、現職の教員等を招き、令和6年2月に懇談会を行い、これまでの基本方針に関わる評価と現状について話し合った。一定の成果と課題をもって、基本方針を見直す方向の確認をした。		
協働による取組状況	信州大学や県教育委員会と連携し、調査や共同研究を実施した。		
課題	・より現場の実情に合った、教員が実感できる働き方改革が実現されていない。 ・これまでの基本方針に基づいた働き方改革に関わる「20の取組」と「8つの指標」を見直し、「具体計画」を策定する必要がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	・各校で内部委員会(安全衛生委員会など)を立ち上げ、時間外勤務時間(休日出勤等含む)を月45時間以下にし、勤務の割り振りや定時退勤日を確実に実施する具体的取組について検討する。 ・長野市の働き方改革の具体計画を立案し、行動目標の実行と検証を繰り返しながら、懇談会での評価・検討を経て、令和6年度末を目途に「学校教職員の働き方」を策定する。		

1-1-3 社会に開かれた学校教育と個別最適化された学びの推進

【目指す内容】

家庭、地域、事業所等との協働やＩＣＴの効果的な活用を通じて、各学校のグランドデザイン（学校教育目標）の実現や個に応じた指導の充実を図っていけるような教職員研修を計画・実施します。

【令和５年度の主な取組の状況と評価】

事業	① ＩＣＴを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進	評価	B
取組内容	(1) ＩＣＴ支援員については、学校訪問による授業支援、電話・オンラインによるサポート支援に加え、端末の更新作業に関わる支援体制を整備し、支援の充実を図る。 (2) クラウドの利用を推進するとともに、ＩＣＴ支援員による研修会を開催し、本市のＩＣＴ環境下での効果的な活用方法等を紹介する。		
指標・目標	全国学力・学習状況調査 児童質問紙「授業でＩＣＴを週１回以上使用した」と回答した割合が令和元年度（小学校 33.9%、中学校 26.4%）を上回る。		
実績・成果	令和５年度全国学力・学習状況調査 児童質問紙「授業でＩＣＴを週１回以上使用した」と回答した割合は、小学校 84.5%、中学校 78.7%で、目標を達成した。 (1) ＩＣＴ支援員による基礎操作の確認、機器やソフトの不具合の対応などにおいて、従来の学校訪問型の支援だけではなく、オンラインによるサポート体制を充実させた。その結果年間 670 件のトラブル等の対応を行った。 (2) ポータルサイトに「スクールＩＣＴサポートサイト」を開設し、機器やソフトの操作方法・使い方などの提案を行い、クラウド利用を推進した。また、ＩＣＴ支援員によるオンラインのミニ研修会を複数回行い、各校のニーズに合わせた効果的な活用方法を紹介した。		
協働による取組状況	ＩＣＴ支援員のスクールパートナーズ長野、ベネッセ社及びアップル社の講師を招聘し、クラウドを利用した授業での活用方法の基礎操作を学ぶ研修会を行った。		
課題	１人１台端末の活用頻度やＩＣＴを活用した授業改善の取組について、学校や教職員によって差がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	・ＩＣＴ支援員によるサポート体制の充実を図るとともに、ＩＣＴ支援員の活用等について各学校に周知し、ＩＣＴを利活用した授業実践がより多くの学校で充実するように支援する。 ・１人１台端末の効果的な利活用による授業改善に向け、情報主任会等の機会を利用して情報を発信し、教職員の力量向上に向けた取組を推進する。		

事業	② 開かれた学校づくりを目指した地域・家庭・事業所との協働・分担	評価	B
取組内容	(1) コミュニティスクール関係者による支援に加え、民間事業所からのICTボランティア等の派遣やキャリア教育の支援拡充を図るため、庁内関係課の協力を得ながら連携体制の構築を進める。 (2) 家庭・地域・学校が役割を明確にしながら協働していくために、「信州型コミュニティスクール」を基本とした「長野市コミュニティスクール」を推進しつつ、「国型コミュニティスクール」の動向を注視していく。 (3) 「信州型コミュニティスクール」を参考にして、それぞれの地域にあった運営組織（運営委員会）を設置し、家庭・地域・学校が協力・連携して学校づくりを進める学校に対し、運営費等を補助する。また、運営委員会の円滑な運営のために、研修会の開催や先進事例の紹介を行う。		
指標・目標	・学校と地域をつなぐ役割のコーディネーターを「地域の方」が担っている割合が、令和2年度（小学校61%、中学校68%）を上回る。 ・地域の方を講師とするなど、学習支援の取組を行っている割合が、80%を上回る。		
実績・成果	・令和4年度 学校と地域をつなぐ役割のコーディネーターを「地域の方」が担っている割合は、小学校83.3%、中学校76.0%で目標を達成した。一方、「地域の方を講師とするなど、学習支援の取組を行っている」割合は、75.9%で目標を下回った。 (1) 商工労働課と協力し、ICT産業協議会からICTボランティアを学校へ派遣（1校）した。また、キャリア教育支援懇談会を3回開催（通明小、篠ノ井東中）し、学校と地域の事業所が連携してキャリア教育を推進する体制づくりを行った。 (2)(3) コミュニティスクール推進セミナーを開催し、「コミュニティスクール運営委員会補助金」として、全小・中学校（78校）に、1校当たり3万5,000円を交付した。		
協働による取組状況	・ICT産業協議会との連携によりICTボランティアを学校へ派遣した。 ・信州大学、長野県経営者協会、長野市PTA連合会、長野県中小企業家同友会、長野青年会議所と連携し、キャリア教育支援懇談会を開催した。 ・北信教育事務所と合同で、長野市コミュニティスクール推進セミナーを開催した。		
課題	市立全小・中学校にコミュニティスクールが設置され、各校の実情に応じて、地域との連携が図られてきた一方で、更なる取組の充実に向けて、学校間や学校と地域間の情報交換を積極的に行う必要がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	引き続き、学校と地域、事業所が連携していける体制づくりや取組の見直しを推進できるよう、情報交換の機会を設定したり、市立小・中学校の好事例を広く情報発信したりしていく。		

事業	③ 効果的にＩＣＴを活用する子どもの育成に向けた教職員研修	評価	B
取組内容	(1) １人１台端末の活用による授業の改善充実に向け、校内での教職員研修が実情に応じて自主的・継続的に行えるよう指導・助言を行う。 (2) クラウド利用についての教職員研修を定期的に開催する。		
指標・目標	全国学力・学習状況調査 学校質問紙の「教員がＩＣＴ機器の使い方を学ぶために必要な研修機会がある」で肯定的回答の割合が 100％		
実績・成果	令和５年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙の「教員がＩＣＴ機器の使い方を学ぶために必要な研修機会がある」で肯定的回答の割合は、93.6％で、目標を下回った。 (1) １人１台端末の活用についての教職員研修において、各学校の要請に応じて指導主事が訪問し（21校）、最新情報を加えながら指導・助言を行った。 (2) office365（Microsoft）、workspace（Google）、ミライシード（ベネッセ）、クラスルーム（アップル）などの活用を中心に、講師を招いて、教職員を対象に研修会を４回行った。講習や事例の紹介などを行った。		
協働による取組状況	ベネッセ社、アップル社などから講師を招聘し、クラウドの活用や学習支援ソフトの研修を実施した。		
課題	１人１台端末の活用頻度やＩＣＴを活用した授業改善の取組等について、学校や教職員によって差がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	引き続き、教職員学習支援ソフトやクラウドを活用した授業改善が進むよう、学校訪問や研修会を実施する。また、ＩＣＴの効果的な活用事例を紹介し、多くの教職員へ情報を発信する。		

基本施策 1-2 発達段階に応じた教育の推進

発達段階に応じたきめ細かな教育や、幼・保・小・中・高の学校種間の連携や家庭・地域・学校の協働を推進することで、思いやりや感動する心などの豊かな人間性を育み、意欲を持って主体的に学び行動する心身共に健やかな成長を支援します。

1-2-1 乳幼児期の教育の充実

【目指す内容】

家庭、地域、教育・保育施設と学校が連携し、乳幼児の興味・関心や発達段階に応じた適切な支援を行うことで、乳幼児の情緒の安定と心身の調和のとれた発達を図るとともに、創造性や表現力など人格形成の基礎となる感性を育み、社会性の育成を目指します。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 幼・保・小の連携教育の推進	評価	A
取組内容	(1) 第三期しなのきプランにおける「自学自習の資質能力の伸張」を構成する「学齢期の終わりまでに願う子どもの姿」を反映した接続期カリキュラム等を各園・各校に周知する。 (2) 幼児教育の質的向上と小学校との円滑な接続による接続期の教育の充実を図るため、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校の職員を対象とした研修会を実施する。		
指標・目標	全小学校で、接続期カリキュラムを位置付け、PDCAサイクルにより改善しながら、より良いカリキュラムづくりを進める。		
実績・成果	(1) 幼稚園、保育園、認定こども園と小学校が願う子どもの姿を共有するための接続期カリキュラムを、全小学校（54校）で教育計画に位置付け、幼児期に経験した遊びや生活を、育ちや学びの基盤とするカリキュラムづくりを進めた。 (2) 研究協力校、協力園を中心に、7支会すべてで保育参観や授業参観を実施し、研修の場を設けた。		
協働による取組状況	幼稚園、保育園、認定こども園と小学校とで、幼保小連絡会を開催した。		
課題	幼保認可園と小学校とで異なる環境への理解不足や、教員が子どもの声を聞かず、型にはめた指導を行うことでいわゆる「小1プロブレム」が発生している。		
次年度の取組（改善の方向性）	教職員の子ども観の転換ができるように研修を行う。		

こども未来部の事務のため、参考としてこども未来部の評価を掲載します。

事業	② 職員研修の実施	評価	A
取組内容	キャリアの構築と職員の資質向上を目指し、幅広い内容の研修会を実施する。		
指標・目標	対象：市内及び連携中枢都市圏教育・保育施設等の職員 内容：7分野のキャリアアップ研修 年 17.5 時間以上		
実績・成果	キャリアアップ研修として定められた内容を満たすことのできる1回 2.5 時間の研修を計画、7分野の研修会（乳児保育、幼児教育、障害児保育、食育・アレルギー対応、保健衛生、保護者支援・子育て支援、マネジメント）を開催した。 研修会の延べ参加数 市内 1,704 人、連携中枢都市圏 63 人、その他 504 人		
協働による取組状況	研修『障害福祉サービス利用』について、障害福祉課の職員による講義を取り入れ、障害児保育の現状と課題について受講者に周知した。		
課題	私立園のキャリアアップ研修の進み具合には差があり、各分野において数時間ずつ不足している傾向がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	7分野すべてのキャリアアップ研修を開催し、保育士等の資質向上につなげる。また、キャリアアップ研修以外でも研修を計画し、市内の全教育・保育施設等に参加を呼び掛ける。		

事業	③ 私立園との連携	評価	A
取組内容	長野市私立保育協会、長野市幼稚園・認定こども園連盟と職員研修等について情報交換を行い、各教育・保育施設等職員の資質向上のための研修計画・実施につなげる。		
指標・目標	・キャリアアップ研修等の計画・実施 ・保育指導員による園訪問（各園1回）		
実績・成果	・キャリアアップ研修 - 乳児保育 2回 受講者 126人 - 幼児教育 2回 受講者 52人 - 障害児保育 2回 受講者 254人 - 食育・アレルギー対応 3回 受講者 211人 - 保健衛生 2回 受講者 109人 - 保護者支援・子育て支援 1回 受講者 60人 - マネジメント 1回 受講者 20人 ・キャリアアップ以外の研修 5回 受講者 404人 ・保育指導員による園訪問 各園1回以上		
協働による取組状況	・長野市私立保育協会と研修についての情報交換を行った。 ・国の動向や各教育・保育施設等の課題、私立園のキャリアアップ研修受講状況を踏まえ、研修を計画した。 ・長野市幼稚園・認定こども園研修会へ参加した。 ・保育指導員による私立園訪問の際に、研修についての聞き取りを行った。また、園に苦情があった際は、私立園担当の保育指導員が園に出向くなどして対応した。		
課題	キャリアアップ研修が増えたことで保育指導員の業務が増えている。		
次年度の取組 (改善の方向性)	・今後も情報交換等を行い連携していく。 ・保育指導員を1人増員することで園訪問の回数を増やし、更に連携しながら様々な課題解決に向けて取り組む。		

1-2-2 小・中学校の教育の充実

【目指す内容】

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、ＩＣＴ機器の活用等による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進、地域社会との協働を含めたカリキュラム・マネジメントの実現等により、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養を目指します。

【令和５年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 諸調査を活用したPDCAサイクルの推進	評価	B
取組内容	(1) 子どもたちの自学自習の資質能力を育むため、標準学力検査（NRT）や全国学力・学習状況調査等の分析を基に、教職員が具体的な指導改善に取り組めるように、引き続き各校の研究主任を対象に研修会を開催する。 (2) 全市立中学校で３年生を対象に実施する英語４技能検定（GTEC）を活用した授業改善に取り組めるよう、導入効果の共有と４技能をバランスよく育成するための指導改善の提案を目的とした、英語教員対象の「英語４技能検定（GTEC）研修」（オンライン）や指導改善の提案に合わせて、ALTや小学校英語専科教員に向けた研修を実施する。 (3) 「しなのき児童生徒意識アンケート」の結果をもとに、支援が必要な子どもを抽出するスクリーニング会議を実施する。 (4) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、課題解決に向けた「体育授業しなのきモデル」を活用した学校訪問を実施し、各校の体育授業や、体力向上に向けた取組の充実を図る。		
指標・目標	・全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の主として「自学自習」の姿に通じる６項目に対する肯定的回答の割合が令和元年度（小学校：平均 74.9％ 中学校：平均 62.5％）を上回る。 ・学校評価 児童生徒アンケート「ALTとの英語の授業における達成感」で肯定的な回答の割合が令和２年度（小学校 81.1％、中学校 86.5％）を上回る。 ・学校評価 児童生徒アンケート「学校は楽しく、安心できる場所になっている。」において肯定的な回答の割合が令和２年度（83.4％）を上回る。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国比を上回る。		

実績・成果	・令和5年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の主として「自学自習」の姿に通じる6項目に対する肯定的回答の割合は、小学校で平均 80.7% 中学校:平均 67.4%で、小・中学校ともに目標を達成した。 ・令和5年度の学校評価 児童生徒アンケート「ALTとの英語の授業における達成感」では、小学校(83.5%)は目標を上回り、中学校(85.0%)は下回った。 ・令和5年度学校評価における児童生徒アンケート「学校は楽しく、安心できる場所になっている。」において肯定的な回答の割合は、79.9%で目標を下回った。 ・令和5年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国比は、小5男子 101.6 (101.1)、中2男子 103.9 (101.2)、中2女子 101.8 (99.4) で目標を上回り、小5女子 99.3 (99.4) は下回った。※括弧内は令和4年度 (1) 全国学力・学習状況調査の結果分析を基に、学校訪問を実施し、授業改善の取組や提案を紹介した。また、研究主任会では、各校より「探究的な学びの在り方」や「自由進度学習」等の実践紹介をすることを通して、自学自習の資質能力の伸張に向けて方向性等を共有した。 (1)-2 研究主任を対象とした研修会「学力向上に向けて」を2回開催し、標準学力検査(NRT)や全国学力・学習状況調査等の分析を基に、各教科の成果と課題を共有しながら、今後「さらに高めたい力」を検討した。 (2) 英語4技能検定(GTEC)事前研修会を4回行い、先行実施校の実践報告を長野市立小・中学校の英語科教員の間で情報共有した。また、複数の専門外の教員や中学校英語教員も主体的に参加していただきながら、ALT・英語専科教員合同研修を3回実施し、英語教育の発展に向けて充実した言語活動に向けた授業改善に取り組んだ。 (4) 「しなのき児童生徒意識アンケート」の結果を活用したスクリーニング会議を実施し、組織的なチーム支援を推進した。 (5) 「体育授業しなのきモデル」を活用した学校訪問を11校で実施するとともに、本市の課題「敏捷性」と「持久力」の改善と「視力低下」等の新たな健康課題の改善に向けた取組を演習や実技講習を通じて紹介した。また、教職員ポータルサイトで、授業で活用できるワークシートやスポーツ庁等が提供している情報サイト等を発信した。
協働による 取組状況	北信教育事務所と連携し、研究主任会を開催した。
課 題	・標準学力検査(NRT)や全国学力・学習状況調査だけでは、児童生徒の「自学自習の資質能力」を評価することが難しい。 ・スクリーニング会議が、児童生徒の状況の情報共有のみで留まり、支援策の検討に至っていないことがある。 ・1週間の運動時間が60分未満であると答えた児童生徒の割合が高いこと。特に小5女子で2.5ポイント、中2女子で5.6ポイント全国に比べて高い割合になっていることから、運動習慣形成が課題である。

次年度の取組 (改善の方向性)	・新たな調査「しなのき Finder」を導入し、子どもの状態を把握することを通じて一人一人に適した環境づくりを推進するとともに、非認知能力を意識した教育活動の工夫や授業改善の推進を図る。 ・中学校で英語4技能検定(GTEC)を活用した授業改善の更なる推進に向けて研修会等の充実を図る。 ・子ども一人一人に応じた支援を組織で検討できるように、学校訪問や登校支援コーディネーター研修会において、アンケート結果を生かした効果的なスクリーニングの実施方法について情報発信する。 ・引き続き、「体育授業しなのきモデル」を活用した学校訪問に取り組むとともに、誰でもできる易しい運動教材に関して、教職員への情報発信を行って普及を図り、運動習慣の形成に尽力する。
----------------------------	--

事業	② 道徳教育・人権教育の充実	評価	B
取組内容	SNS上での悪口や不適切な画像の送信など、インターネットに関わるいじめやトラブルの防止や、適切にSNSやインターネットを活用できる資質・能力の育成に向けた情報モラル教育を推進するため、動画教材を提供するとともに、各校の「情報モラル教育年間計画」の作成を支援し、児童生徒の発達段階に応じた指導の充実を図る。		
指標・目標	・令和5年度全国学力・学習状況調査 児童質問紙「人が困っているときは、進んで助けている」の肯定的回答の割合が全国100を上回る。 ・学校評価 児童生徒アンケート「道徳の授業を受けた達成感」の肯定的回答の割合が令和2年度（小学校81.5%中学校83.6%）を上回る。		
実績・成果	・令和5年度全国学力・学習状況調査 児童質問紙「人が困っているときは、進んで助けている」の肯定的回答の割合が、小学校・中学校共に目標を下回った（小学校：99.89、中学校：98.29）。 ・令和5年度学校評価 児童生徒アンケート「道徳の授業を受けた達成感」の肯定的回答の割合は、小学校では目標を上回り（86.0%）、中学校では下回った（80.8%）。 ・「児童生徒の発達段階に応じたステージ別指導内容例」を基に、市立全小・中学校で「情報モラル教育年間計画」を作成した。各校では、計画に基づいて動画教材等を活用しながら、SNS上での悪口や不適切な画像の送信など、インターネットトラブル防止に向けた情報モラル教育を実施した。 ・オンデマンド授業動画を作成し、各校で実施する情報モラル教育の授業の支援を行った。		

協働による 取組状況	広島県教科用図書販売株式会社と連携し、オンデマンド授業動画の作成や、児童を対象にした情報モラル教育講演会を実施した。
課 題	児童生徒にとって、インターネットやSNSの利用がより身近になっており、不適切な利用によるトラブルが発生している。
次年度の取組 (改善の方向性)	・児童生徒が自ら考え、判断し、適切にSNSやインターネットを活用できるための情報モラル教育の充実を図る。 ・オンデマンド授業動画の作成を進め、より情報モラル教育の授業の支援につなげる。

事 業	③ 健やかな心と体を育む教育の充実	評 価	B
取組内容	より多くの児童生徒に多様な運動機会を提供し、自ら運動に親しむ児童生徒の育成を目的に、希望する学校へ専門講師を派遣し、出前講座「体力向上グッと！プラン」を実施する。		
指標・目標	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙「運動やスポーツをすることが好き」と回答する割合が全国比100を上回る。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙「授業以外の1週間の運動時間が60分以上」の割合が全国比100を上回る。		
実績・成果	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙「運動やスポーツをすることが好き」と回答する割合が中学2年女子以外は全国比を上回った（小5男子102.0 女子102.0 中2男子100.2 女子99.0）。また、中2女子についても、令和4年度よりも1.0ポイントの向上を確認することができた。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙「授業以外の1週間の運動時間が60分以上」の割合が小5男子以外は全国比を下回った（小5男子101.3 女子97.0 中2男子97.0 女子93.0）。 ・令和4年度と同数程度の「体力向上グッと！プラン」を実践することができた。 <実績>令和4年度50校→令和5年度49校 「水泳スタートプログラム」 7校 「ハートフル・ヨガ」 20校 「スポーツライフマネジメント」 1校 「健康・ラボ」 18校 「だんだん・ダンスレッスン」 3校 ・事前事後アンケート調査では、特に子どもたちの苦手意識が強いダンスの講座でも「楽しかった」と答えた児童生徒の割合が90%であった。		

協働による 取組状況	「体力向上グッと！プラン」の実施に向けて、各団体等に専門講師の派遣を依頼した。 日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー、 野尻湖遊泳協会、シンコースポーツ（市指定管理者）、ヨガ教室えがお kids （一社）長野県ストリートダンス普及協会 大塚製菓株式会社（※長野市アドバイスパートナー協定企業）
課 題	・出前講座で終わることなく、運動することの楽しさを感じながら継続して取り組み、体力・運動能力を高めていく工夫が必要である。 ・体育の授業を通して、運動の楽しさや魅力に触れられている児童・生徒も、授業以外では運動する習慣が形成されておらず、授業で感じた楽しさを児童生徒が日常で再現することが困難な現状がある。そのため、発達段階に応じて「いつでもできる」「手軽にできる」といった視点を含んだ運動教材を紹介する等、授業と日常とをつなげる取組が必要である。
次年度の取組 （改善の方向性）	・本事業及び「わくわく運動遊び」「パラスポーツ出前講座」を整理統合し、「アスリートと楽しむスポーツ教室～Nagano Sport Action Project～」としてスポーツ課と連携し事業展開をする。 ・「アスリートと楽しむスポーツ教室」事業の中で、多様な運動の専門的かつ易しい指導を普及し、令和5年度のダンスレッスンのように、その運動の持つ魅力に触れる機会を提供する。

事 業	④ 学校の多様性と包摂性が高まる教育の充実	評 価	B
取組内容	(1) 一校一国運動は、各校独自の交流継続を提案し、国際交流の場とする。 また、交流状況をリストアップし、情報提供する。 (2) 在籍校を設けたALTの派遣を継続するとともに、「発達段階に応じた効果的な言語活動の在り方」を中心に据えた研修の充実を図る。		
指標・目標	・学校評価 児童生徒アンケート「ALTとの英語の授業における達成感」で肯定的な回答の割合が令和2年度（小学校 81.1%、中学校 86.5%）を上回る。 ・学校評価 教職員アンケート「地域の人々、高齢者や障がい者、外国人などとの対話や交流の機会を設定している」で肯定的回答の割合 70%以上		

実績・成果	・令和５年度の学校評価 児童生徒アンケート「ＡＬＴとの英語の授業における達成感」では、小学校（83.5％）は目標を上回り、中学校（85.0％）は下回った。 ・学校評価 教職員アンケート「地域の人々、高齢者や障がい者、外国人などとの対話や交流の機会を設定している」の肯定的回答の割合は 81.8％で目標を達成した。 (1) コロナ禍後初めて、直接の往来による国際交流が再開した。三本柳小で長く行われてきた国内在住ルワンダ出身者との交流の取組が、他校にも広がる例があった。 (2) 全ての学校で、在籍校を設けたＡＬＴの派遣を行った。また、ＡＬＴ・英語専科教員合同研修を３回実施したが、研修会では、専門外や中学校教師の主体的な参加も見られ、英語教育の発展に向けて発達段階に応じた授業改善が広がってきた。
協働による取組状況	
課 題	一校一国運動は、コロナ禍で途切れた交流が再開できていない現状がある。
次年度の取組 (改善の方向性)	・一校一国運動などを通して、引き続き、国際交流の機会の充実を図る。 ・在籍校を設けたＡＬＴの派遣を継続するとともに、ＡＬＴの研修会を実施し、発達段階に応じた効果的な言語活動を推進する。

事業	⑤ ＩＣＴを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進（再掲 1-1-3）	評価	B
取組内容	(1) ＩＣＴ支援員については、学校訪問による授業支援、電話・オンラインによるサポート支援に加え、端末の更新作業に関わる支援体制を整備し、支援の充実を図る。 (2) クラウドの利用を推進するとともに、ＩＣＴ支援員による研修会を開催し、本市のＩＣＴ環境下での効果的な活用方法等を紹介する。		

1-2-3 高等学校・大学等の教育の充実

【目指す内容】

総合学科としての市立長野高等学校の特長を生かして、学習活動、部活動、国際交流など特色ある教育を充実させ、活力と魅力あふれる高等学校づくりを進めます。

また、大学・専門学校等高等教育機関との協働を通じて、持続可能な社会の創り手となるような高度で専門性を持った人材の育成を長野市全体で目指します。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 総合学科としての学習指導	評価	A
取組内容	生徒が自分の将来に対する自覚を深め、個々の個性・能力に応じた学習や進路選択を主体的に行うことができるよう、系統的・実践的かつ柔軟な学習支援や進路指導を行う。生徒の多様な希望や困り感に寄り添って対応する。		
指標・目標	市立長野高校の「総合学科 アンケート」で満足度 80%以上の回答		
実績・成果	・生徒は、1年次の「産業社会と人間」で現実社会や自己の在り方・生き方について認識を深め、2～3年次に幅広い授業の中から自分のニーズに合わせた授業を選択した。「自分の興味・関心や進路の希望に応じて科目選択ができた」と回答した3年生は91%であり、目標を達成した。 ・教職員が丁寧な学習指導や進路指導をすることで、多くの生徒が希望進路を実現した。「総合学科の学びは良かった」と回答した3年生は91%だった。 ・3年生の卒業後の進路は、総合学科の特色を生かして多様なものとなった。		
協働による取組状況	信州大学、長野県立大学、清泉女学院大学との連携により、生徒がオープンキャンパスへ参加したり、大学の出前授業や模擬授業を受講した。(7～8月)		
課題	生徒は自分の個性・能力に応じた学習や進路選択を主体的に行っていると捉えているが、希望する進路実現がかなわなかったなどの理由で、卒業後の進路が未定となった者もいる。		
次年度の取組(改善の方向性)	総合学科の特色と中高一貫教育の利点を生かし、適切な学習支援や進路指導のさらなる推進を図る。		

事業	② 探究的な学びの推進	評価	A
取組内容	キャリア教育を重視し、PBL学習に基づいた探究的な学びを「翼プロジェクト」（1年「産業社会と人間」、2年「課題探究プログラム」）と位置付け、大学等の外部人材とも連携しながら、生徒の基礎的・汎用的能力や未来創造につなげる力を育む。外部連携については、新たな関係構築について検討する。		
指標・目標	市立長野高校の「産業社会と人間 アンケート」（1年生）、「翼プロジェクト アンケート」（2年生）で満足度 80%以上の回答		
実績・成果	・1年生は「産業社会と人間」において、体験的な学習や調べ学習を通して自分の進路を意識し、2年次につながる基礎的・汎用的能力を身に付けた。『産業社会と人間』の授業の中で、自分の進路について意欲的に考えることができた」と回答した1年生が95%おり、目標を達成した。 ・2年生は「課題探究プログラム」において、自ら主体的に設定したテーマについて外部とも連携して探究し、その学びを自己の未来の創造につなげていく力をつけた。2年生の回答は、「翼プロジェクトに意欲的に取り組めた」（98%）「翼プロジェクトは今後の学習や生活に役立った」（98%）であり、目標を達成した。		
協働による取組状況	・HLAB、榊トモノカイとの連携により、「翼プロジェクト」のプログラムを充実させた。 ・大学や民間企業、自治体（県、長野市）などの協力を得て、2年生の中間発表会（10月）等で生徒に指導・助言をいただいた。 ・長野県立大学、長野保健医療大学、清泉女学院大学と協働し、早めに進路が決定した3年生に対する探究学習を実施した。（12月、1月）		
課題	・継続性のある外部連携の仕組みを構築するために、長野市との協力関係を強化するなどの検討が必要である。 ・3年生の探究的な学びを保障・支援する必要がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	外部との連携や協働を促進し、引き続き学校全体で探究的な学びを推進する。		

事業	③ 部活動を通じた教育と学校づくり	評価	A
取組内容	部活動を通じて健康な心身を育成し、自己の技能を磨くだけでなく、協働の精神の下、思いやりの心を持ちながら周囲に対する気配りができる生徒を育成する。協働の視野を地域へも広げ、地域社会と連携した活力と魅力あふれる学校づくりを進める。		
指標・目標	・部活動加入率 70%以上 ・県大会での上位入賞、全国大会出場 ・地域社会と連携した部活動の実績		
実績・成果	・部活動加入率は 99%で、大半の生徒が部活動を通して、豊かな心や健やかな身体を培った。 ・運動部では、スピードスケート部と陸上部が全国高校総体に出場したほか、サッカー部が県総体では準優勝し、北信越総体で3位に入賞した。男子バスケットボール部は、県総体で4位に入賞した。また、国民体育大会では、スピードスケート部が優勝するなど活躍した。文化部でも、美術部が高校生国際美術展で奨励賞を受賞、吹奏楽部が県大会で金賞を獲得するなど、各部で好成績を収めた。 ・音楽部が長野市役所野外コンサート（8月）、東長野病院訪問演奏（8月）、美術部が長野市芸術館展示（8月）、長野県立美術館展示（8月）、書道部が善光寺御開帳大縁日でパフォーマンス（5月）と、高文連主催行事以外で、地域社会と連携した活動を積極的に実施した。		
協働による取組状況	文化部（音楽部、美術部、書道部）は長野市などと協働し、地域社会と連携した活動を積極的に実施した。また、音楽部は長野工業高等専門学校と合同で練習を行うなど新たなつながりも生まれた。		
課題	部活動の一環としてボランティアや地域住民との交流を図るなど、協働の視野を地域へも広げる。		
次年度の取組（改善の方向性）	引き続き部活動を通じた人材育成と学校づくりを推進するとともに、地域社会との連携を図る。		

1-2-4 幼・保・小・中・高の連携の推進

【目指す内容】

「子どもの育ち」を大切にした幼・保・小・中の一貫性のある連携教育と高等学校への接続を重視しながら、「遊び」や「生活」を通した学びの基礎力、夢や目標を持ち努力し続ける力など、社会的・職業的自立に向けて基盤となる自律心や創造性の育成を目指します。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 健やかな心と体を育む教育の充実	評価	A
取組内容	第三期しなのきプランに基づき、運動遊びを通した運動習慣の形成や、親子の関係づくりのために「わくわく運動遊び」を実施する。令和4年度までは、支会ごとに会場校を選定し、休日に実施していたが、課題として会場校の負担が大きいことや、参加する親子が減少していることが明らかになった。そこで、令和5年度は希望する小学校の中から実践校を選定し、小学校低学年の児童を対象に体育授業の時間を使って、運動遊びが楽しくできる工夫やコツ、人間関係づくりにつながる運動遊び等のプログラムを提供する。その中で、子どもたちが運動遊びを学校生活や日常生活に取り入れ、健康で豊かな生活につなげる資質・能力の基礎を育めるようにする。		
指標・目標	令和5年度 6月～12月に4回実施し、事後アンケート調査で肯定的回答95%以上を目指す。		
実績・成果	- 令和5年度10校から応募があり、そのうち5校で6月～12月に実施した。児童・教職員への事後アンケート調査では肯定的回答が100%で目標を達成した。また、実施内容が他の学校にも伝わり、各校の運動習慣形成に向けた取組が充実するように、校務支援ポータルサイトやしなのき通信で情報発信を行った。 - 事後アンケート調査の結果 (子ども)「運動遊びは楽しかったか？」 肯定的回答 100% 「運動遊びを休み時間等でもやってみたいか？」 肯定的回答 100% 「進んで運動に取り組めたか？」 肯定的回答 100% (教職員)「児童生徒は出張授業を楽しんでいたと思うか？」 肯定的回答 100%		
協働による取組状況	- 長野県福祉大学校の講師を招聘し実施した。 - 一般社団法人日本スポーツサポートベースの専属トレーナーを講師として招聘し実施した。		

課 題	平成 27 年度から令和 4 年度までの 8 年間で、計 38 回支会ごとに実施したが、参加者の減少や会場校の負担が課題であった。令和 5 年度 of 取組の中で、学校の体育授業で実施することの効果を確認することができたが、内容に関しては、これまで主に、「体ほぐしの運動遊び」「鬼遊び」の 2 つを扱ってきたが、小学校学習指導要領解説体育編には 13 の運動遊びが示されていることから、他の運動遊びにも触れられるように内容の充実を図る必要がある。
次年度の取組 (改善の方向性)	・ 本事業および「体力向上グッと！プラン」「パラスポーツ出前講座」を整理統合し、「アスリートと楽しむスポーツ教室～Nagano Sport Action Project～」としてスポーツ課と連携し事業展開をする。 ・ 「アスリートと楽しむスポーツ教室」事業の中で、水遊びやボール遊び等の多様な運動遊びの機会を提供する。

事 業	② 幼・保・小の連携教育の推進 （再掲 1-2-1）	評 価	A
取組内容	(1) 第三期しなのきプランにおける「自学自習の資質能力の伸張」を構成する「学齢期の終わりまでに願う子どもの姿」を反映した接続期カリキュラム等を各園・各校に周知する。 (2) 幼児教育の質的向上と小学校との円滑な接続による接続期の教育の充実を図るため、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校の職員を対象とした研修会を実施する。		

1-2-5 家庭・地域・学校の協働の推進

【目指す内容】

「社会に開かれた教育課程」を実現するため、子どもたちが未来を切り拓くために求められる資質・能力とは何かを地域社会と共有した上で、家庭・地域・学校の役割を明らかにしながら、子どもたちの豊かな成長を支える学習環境を協働して構築していくことを目指します。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 開かれた学校づくりを目指した地域・家庭・事業所との協働・分担（(1)～(3)再掲 1-1-3）	評価	B
取組内容	(1) コミュニティスクール関係者による支援に加え、民間事業所からのICTボランティア、学習支援ボランティア等の派遣やキャリア教育の支援拡充を図るための連携体制の構築を、庁内関係課の協力を得ながら進める。（再掲 1-1-3） (2) 家庭・地域・学校の役割を明確にしながら協働していくために、「信州型コミュニティスクール」を基本とした「長野市コミュニティスクール」を推進しつつ、「国型コミュニティスクール」の動向を注視していく。（再掲 1-1-3） (3) 「信州型コミュニティスクール」を参考とし、それぞれの地域にあった運営組織（運営委員会）を設置し、家庭・地域・学校が協力・連携した学校づくりを進める学校に対し、運営費等を補助する。また、運営委員会の円滑な運営のために、研修会の開催や先進事例の紹介を行う。（再掲 1-1-3） (4) 部活動の地域移行に向け、市立24中学校の部活動運営委員会で「学校外の文化・スポーツ関係団体等」を母体としたクラブ等への部活動（競技スポーツ等）の移行について具体的な方針を検討する。また、必要に応じて学校教育課と市スポーツ課、市文化芸術課が連携し、各校の地域移行の推進を支援する。		
指標・目標	・学校と地域をつなぐ役割のコーディネーターを「地域の方」が担っている割合が、令和2年度（小学校61%、中学校68%）を上回る。（再掲 1-1-3） ・地域の方を講師とするなど、学習支援の取組を行っている割合が、80%を上回る。（再掲 1-1-3）		

実績・成果	・令和４年度 学校と地域をつなぐ役割のコーディネーターを「地域の方」が担っている割合は、小学校 83.3%、中学校 76.0%で目標を達成した。一方、「地域の方を講師とするなど、学習支援の取組を行っている」割合は、75.9%で目標を下回った。(再掲 1-1-3) (1) 商工労働課と協力し、ＩＣＴ産業協議会からＩＣＴボランティアを学校へ派遣（１校）した。また、キャリア教育支援懇談会を３回開催（通明小、篠ノ井東中）し、学校と地域の事業所が連携してキャリア教育を推進する体制づくりを行った。(再掲 1-1-3) (2) (3) コミュニティスクール推進セミナーを開催し、「コミュニティスクール運営委員会補助金」として、全小・中学校（78校）に、１校当たり３万５,０００円を交付した。(再掲 1-1-3) (4)-1 部活動関係者連絡会議を２回実施し、本市における「部活動の地域移行」の方向性や実現に向けた課題について議論した。 (4)-2 令和４年度に作成したＲ５～Ｒ８運動部活動の地域移行推進計画を基に、連携推進ディレクターや市関係課の職員と、地域移行に向けた学校や地域の話し合いに、計８７回参加した。 (4)-3 運動部・文化部それぞれの「部活動の地域移行」の基本的な考え方を周知するため、「長野市立中学校地域クラブ活動への移行推進計画」を作成し、運動部活動については令和７年度末、文化部活動については令和８年度末までに、平日も含めた地域クラブ活動への発展的転換を図ることを明示した。
協働による取組状況	・ＩＣＴ産業協議会との連携によりＩＣＴボランティアを学校へ派遣した。(再掲 1-1-3) ・信州大学、長野県経営者協会、長野市ＰＴＡ連合会、長野県中小企業家同友会、長野青年会議所と連携し、キャリア教育支援懇談会を開催した。(再掲 1-1-3) ・北信教育事務所と合同で、長野市コミュニティスクール推進セミナーを開催した。(再掲 1-1-3) ・県スポーツ課、北信教育事務所生涯学習課、市スポーツ課、市文化芸術課、市スポーツ協会、市校長会等と連携し、「部活動の地域移行」について推進した。
課 題	・市立全小・中学校にコミュニティスクールが設置され、各校の実情に応じた連携が図られている一方で、更なる取組の充実に向けて、学校間や学校と地域間の情報交換を積極的に行う必要がある。(再掲 1-1-3) ・中体連大会への参加資格の見直し、活動場所や指導者確保、交通手段の確保等の検討が必要である。 ・学校や地域、競技の違いにより事業推進の差が大きい。

次年度の取組 (改善の方向性)	・引き続き、学校と地域、事業所が連携していけるよう研修会で情報交換の機会を設定したり、市立小・中学校の好事例を広く情報発信したりしていく。 (再掲 1-1-3) ・地域移行が完了したクラブや、先進的な取組を始めた学校もあるため、先行事例を参考に、各校の困りごとに応じた支援をさらに充実させていく。 ・文化部活動については、令和8年度末を目途に、平日も含めた部活動の発展的転換を図るために、観光文化部文化芸術課との連携を強化する。
----------------------------	--

事業	② 家庭教育力向上	評価	A
取組内容	P T A主催による家庭教育力向上講座(研修会)への報奨金について広くP Rし、報奨金の活用と講座の開催を推進する。		
指標・目標	報奨金の活用についてP Rし、家庭教育力向上研修に対する報奨金交付件数及び参加者数の増加を図る。		
実績・成果	家庭教育力向上研修に対する報奨金交付件数及び参加者数の推移 令和2年度：6件 605人 令和3年度：5件 393人 令和4年度：9件 2,067人 令和5年度：8件 2,180人		
協働による取組状況	申請対象団体は学校P T Aであるが、家庭教育力向上講座(研修会)は小・中学校の保護者、学校職員に加えて地区住民も参加対象者としている。		
課題	コロナ禍で家庭教育力向上のための研修会を開催することも難しい状況となっていたが、徐々に開催回数が回復してきている。引き続きP T A連合会等に報奨金の活用を周知し、研修会の実施を推進する必要がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	P T A主催による家庭教育力向上講座(研修会)への報奨金について広くP Rし、報奨金の活用と講座の開催に努める。		

1-2-6 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進

【目指す内容】

子どもたちの発達段階を踏まえながら多様性ある集団で学び合える豊かな学習環境を構築していくために、「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について」（答申）に沿った取組を進め、新たな学びの場の創造を目指します。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 「答申」に沿った取組の推進	評価	B
取組内容	児童生徒が集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けた課題解決のため、保護者や地域住民と、各地域の学校の状況を踏まえながら、意見交換を進める。		
指標・目標	複式学級編制が見込まれる小・中学校において、保護者や地域住民と意見交換が進められている校数 12 校（小学校 9 校、中学校 3 校）		
実績・成果	複式学級編制が見込まれる小・中学校における保護者等意見交換会の実施 9 校（小学校 7 校、中学校 2 校）。 以下、校区の方向性が決定したもの ・七二会中学校 令和5年度末をもって閉校となった。 ・信更小学校 令和5年度末をもって閉校となった。 ・清野小学校 令和6年度末をもって閉校とすることを決定した。 ・中条中学校 令和7年度末をもって閉校とすることを決定した。 ・鬼無里中学校 令和8年度末をもって閉校とすることを決定した。		
協働による取組状況	各地区住民自治協議会		
課題	中山間地を中心に意見交換を進めてきたが、少子化の進展により中長期的な視点から、市街地における将来的な学校の在り方を議論していく必要がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	引き続き住民自治協議会を通し、保護者との意見交換を進めていくとともに、課題を踏まえ、中長期的な視点から学校の在り方を議論していく。		

事業	② 多様性ある集団の中での学びを目指す学校間の連携	評価	A
取組内容	児童生徒が、発達段階に応じた多様性ある集団で学び合うための連携事業と併せ、「新たな学びの場」の実現に向けた連携を図っていく。		
指標・目標	小規模校と大規模校間の連携を 24 校で実施（小小連携 18 校、中中連携 6 校）		
実績・成果	令和 5 年度は、小規模校と大規模校間の連携を 39 校（小小連携 25 校、中中連携 14 校）で実施し、目標を達成した。学校間の連携により、以下の取組を実施した。 ・小小連携（54 校中） 合同授業 14 校、合同行事 20 校、交流活動 25 校、WEB 交流 17 校 ・中中連携（24 校中） 部活動合同チーム 14 校、中山間地校による合同教科会 6 校		
協働による 取組状況			
課題	連携事業の実施に当たり、教員の負担軽減を図る必要がある。		
次年度の取組 （改善の方向性）	連携推進ディレクターがコーディネーターとしての役割を担うほか、ICT の活用により学校間の連携を推進していく。		

基本施策 1-3 インクルーシブな学校づくりの推進

子どもの個性を尊重し、互いに認め合い学び合うインクルーシブな教育を実現するため、様々な機関と協働しながら、個に応じた多様な学びの場や多様な他者との交流の機会を提供するなど、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を目指します。

1-3-1 一人一人を大切にし互いを認め合う教育の推進

【目指す内容】

全ての子どもたちが互いに認め合い学び合う集団をつくるため、いじめ問題の未然防止や早期発見・対応を図るとともに、人権教育・道徳教育の一層の充実を目指します。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 道徳教育・人権教育の充実	評価	B
取組内容	(1) 道徳授業のさらなる充実に向け、児童生徒が多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深めるための実践事例を蓄積し、学校間での共有を図る。 (2) 各校で実施された人権教育の実践をポータルサイトに掲載し、人権教育の視点からの授業改善を推進する。		
指標・目標	- 令和5年度全国学力・学習状況調査 児童質問紙「人が困っているときは、進んで助けている」の肯定的回答の割合が全国比100を上回る。 - 学校評価 児童生徒アンケート「道徳の授業を受けた達成感」の肯定的回答の割合が令和2年度（小学校81.5%、中学校83.6%）を上回る。		
実績・成果	- 令和5年度全国学力・学習状況調査 児童質問紙「人が困っているときは、進んで助けている」の肯定的回答の割合が、小学校・中学校共に全国比100を下回った（小学校：99.89、中学校：98.29）。 - 令和5年度学校評価 児童生徒アンケート「道徳の授業を受けた達成感」の肯定的回答の割合は、小学校では目標を上回り（86.0%）、中学校では下回った（80.8%） (1) 道徳研究委員会で「児童生徒が多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める」ことをテーマに、各委員が授業を公開して研究を推進した（計7回）。 (2) 長野市立全ての小・中学校が人権教育の授業実践報告書を作成し、ポータルサイトに掲載することで、各校の実践の共有を図った。		
協働による取組状況	- 長野上水内教育会と合同で道徳研究委員会を組織し、研究委員による道徳の授業実践を7校で実施した。 - 北信教育事務所と連携してブロック人権教育連絡協議会で授業公開校を訪問し、支援を行った。		

課 題	先生や友達との人間関係や学習活動、学校・教室等の環境を人権教育の視点から整え、児童生徒が安心して過ごせる学校・教室づくりを進めていくことが必要である。
次年度の取組 (改善の方向性)	・引き続き児童生徒が多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深めるための道徳教育の充実を図る。 ・学校訪問を通じて、しなのきプランⅡの非認知能力育成の視点と、人権教育の視点との関連を意識した授業改善を推進する。

事 業	② 学校の多様性と包摂性が高まる教育の充実	評 価	A
取組内容	(1) パラリンピアンによる「パラスポーツ出前講座」の拡充を図るとともに、パラスポーツ用具の貸出しや、指導主事による教職員研修の充実を図る。 (2) 小・中学校と特別支援学校との交流及び共同学習では、多様な交流の様子等について実践校の事例を提供し、各校の交流活動の一層の充実を図る。 (3) インターネット等による人権侵害、性的マイノリティへの理解不足など、今日的な人権課題における適切な対応に関する教職員対象研修を実施する。		
指標・目標	学校評価 教職員アンケート「地域の人々、高齢者や障がい者、外国人などとの対話や交流の機会を設定している」の肯定的回答の割合が 70%を上回る。		
実績・成果	・学校評価 教職員アンケート「地域の人々、高齢者や障がい者、外国人などとの対話や交流の機会を設定している」の肯定的回答の割合は 82.3%で、目標を達成した。 (1) パラリンピアンによる「パラスポーツ出前講座」を拡充し、ボッチャと車いすバスケットボールを、16 校、計 57 時間実施した。 (2) 特別支援学校との副学籍制度の総申請数が 178 件、令和 5 年度副学籍児童生徒は 88 人であり、保護者及び市立小・中学校に広く認知されてきた。また、校長会や研修会において、交流の内容について実践校の事例を発信した。 (3) 人権課題に即した授業研究のために 47 校を訪問し、授業研究を支援した。学校訪問においては、同和問題、L G B T Q の児童生徒への対応、インターネット等における誹謗中傷への対応等の各学校に共通する人権教育課題について扱った。		
協働による 取組状況	・パラリンピアンと協力し、パラスポーツ出前講座を実施した。 ・長野県（副学籍コーディネーター）		

課 題	・「パラスポーツ出前授業」の実施希望が多く、実施を希望する全ての学校、学級への講師派遣ができていない。 ・副学籍による交流及び共同学習について、研修会の内容が校内で共有されていないなどにより、副学籍校によって取組に対して意識の差がある。 ・L G B T Qの児童生徒への対応等、今日的な人権課題について、教職員の知識や経験が不足している。
次年度の取組 (改善の方向性)	・多様性や共生について考えるきっかけとして、パラスポーツの実施を希望する学校、学級が多いことから、事業規模を拡大し「アスリートと楽しむスポーツ教室～Nagano Sport Action Project～」としてスポーツ課と連携し、年間60時間程度の講師派遣ができるようにする。 ・交流活動の内容に係る実践事例の発信方法を工夫するとともに、県と連携して、各校の取組状況を把握し、必要に応じて指導主事による学校訪問を通して、各校の活動の充実を図る。 ・今日的な人権課題における適切な対応に関する教職員対象研修を実施する。

事 業	③ いじめの未然防止・早期対応	評 価	A
取組内容	(1) いじめ対策については、法律やガイドラインに基づく組織的な対応の徹底を一層推進するため、教職員研修等のさらなる充実を図るとともに、外部専門家と連携した組織的な支援体制づくりを推進する。 (2) S O Sの出し方に関する教育を全ての学校で実施し、相談体制を整備する。 (3) 「SNSいじめ」等の未然防止のための情報モラル教育を実施する。		
指標・目標	・全ての市立小・中学校で「情報モラル教育年間指導計画」を作成し、情報モラル教育を実施する。 ・S O Sの出し方に関する教育を全ての市立小・中学校で実施する。		
実績・成果	(1) 教職員のキャリアステージに応じたいじめ防止研修を実施し、いじめに対する組織的な対応の重要性、法やガイドラインに沿ったいじめの未然防止、早期発見、早期対応の必要性について理解を図った。 (1)-2 いじめ対応のフローチャートや、聞き取りのポイントをまとめた資料を作成して、全職員がいじめ事案に対して法に基づいた対応ができるよう支援した。 (2) S O Sの出し方に関する教育を全ての市立小・中学校で実施した。 (2)-2 様々な事案に対して、いじめ問題等調査員の弁護士等を学校に派遣し、適切な対応について助言をもらうなど、外部専門家と連携して支援を行った。 (R 5は30校に派遣) (3) 全ての市立小・中学校で「情報モラル教育年間指導計画」を作成し、情報モラル教育を実施した。		

協働による 取組状況	・弁護士や医師などから構成される「長野市いじめ問題等調査員」と連携し、いじめ問題に対して専門的知識を有する者が学校訪問するなどして相談、助言を行った。 ・長野市保健所の保健師を学校に派遣し、ＳＯＳの出し方に関する教育の出前授業を実施した。
課 題	・いじめによる新たな不登校を生まないための支援の充実が必要である。 ・被害児童生徒やその保護者の気持ちに寄り添った支援や聞き取りをしていく必要がある。 ・ＳＮＳに関わるいじめ等については、犯罪行為や重大ないじめ事案となる可能性がある。
次年度取組 (改善の方向性)	・外部専門家と連携した組織的な支援体制を継続し、いじめの未然防止・早期対応や支援の充実を図る。 ・引き続き、ＳＯＳの出し方に関する教育を全ての小・中学校で実施し、相談体制の充実を図るとともに、周知を徹底する。 ・被害児童生徒や保護者の気持ちに寄り添った支援や欠席が続く児童生徒への登校支援の重要性を、教職員対象の研修会で伝えていく。

1-3-2 特別支援教育の充実

【目指す内容】

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、連続性のある多様な学びの場を提供するなど、障害のある児童生徒の能力と可能性を伸ばせる学習環境を目指します。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 特別支援教育の進展	評価	B
取組内容	(1) 特別な支援を要する児童生徒の実態を丁寧に把握し、それに応じた具体的な支援方法について、チーム連携を軸にした校内教育支援体制の中で各校が主体的に取り組めるよう、特別支援教育巡回相談員が支援する。 (2) 医療的ケアの必要な児童生徒について、一人一人の状態に応じた支援を各校で実施する。		
指標・目標	個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成を必要とする児童生徒に対する作成率をおおむね100%にする。		
実績・成果	個別の指導計画の作成率は99.2%、個別の教育支援計画の作成率は98.3%で、目標を達成した。 (1) 特別支援教育巡回相談員（11人）が学校を訪問し、管理職や特別支援教育コーディネーターとの懇談を通して、校内チーム支援体制づくりに関わる助言を行った。また、フットワークシート（簡易版個別の指導計画）を活用した児童生徒の実態把握を基に、通常の学級の授業参観を通して子ども理解と支援方法について担任に助言し、その内容を保護者と共有した。 (1)-2 指導主事による訪問を通して特別支援学級在籍児童生徒の個別の指導計画及び個別の教育支援計画の見直しを行った。 (1)-3 学習面で困り感を抱えている児童生徒への支援について助言する特別支援教育巡回相談員1人を位置付け、より専門性のある指導助言を行った。 (2) 医療的ケアの必要な児童生徒について、県スーパーバイザー及び看護師や運営委員医師による学校訪問を通して、具体的な支援内容や体制づくりなどについて専門的な立場から助言し、一人一人の状態に応じたよりきめ細かな支援の実施につなげた。		
協働による取組状況	医療的ケア運営委員のメンバーとして医師や看護師に依頼し、専門的な立場からご意見をいただいた。		
課題	校内チーム体制による個の状態に応じた支援をより充実させる必要がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	- 校内委員会等の機会に特別支援教育巡回相談員に加え、必要に応じて指導主事が学校を訪問し、支援方法や支援体制、授業づくり等といった多面的な視点から指導助言を行う。 - 校内支援体制づくりで大事にしたいことや各校での実践事例等について、これまで以上に研修会において具体的な取組を発信する。		

1-3-3 多様な子どもや家庭に対する支援の充実

【目指す内容】

全ての子どもたちが等しく教育を受け主体的に社会参画できる環境を構築するため、関係機関との協働による相談体制や個々の実態に応じた支援体制を整備します。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 準要保護児童・生徒援助	評価	A
取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困りの世帯等への制度周知を徹底するとともに、必要に応じて現在の収入状況が分かる資料により認定を行うなど柔軟な対応を行う。		
指標・目標	新型コロナウイルス感染症の影響を理由に申請があった者についても受付・審査を行う。		
実績・成果	認定者数（令和5年度分） ・市立小学校 1,695人（うち新型コロナに伴う認定分 86人） ・市立中学校 1,035人（うち新型コロナに伴う認定分 51人） ・国立・県立等小学校 19人（うち新型コロナに伴う認定分 1人） ・国立・県立等中学校 22人（うち新型コロナに伴う認定分 1人）		
協働による取組状況	審査に当たっては、必要に応じて学校等関係者と連携し、適正かつ迅速に行った。		
課題	就学援助の必要性が増している状況の中、部活動の地域移行に伴う新たな出費への対応が必要となっている。		
次年度の取組（改善の方向性）	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、新型コロナの影響を理由とした申請の受付については終了する。経済的に困りの世帯等に対する対応は、引き続き柔軟かつ迅速に行う。		

事業	② 学校の多様性と包摂性が高まる教育の充実	評価	B
取組内容	日本語指導については、センター校をはじめ、日本語指導教室担当者や日本語巡回指導員等による一層の充実した支援を図るため、ICT機器等の活用による支援方法を含めた日本語指導教室間の情報共有等を推進する。		
指標・目標	ICT機器等の活用による支援方法を含めた日本語指導教室間の情報共有と研修の機会として、協議会を年7回実施する。		

実績・成果	・日本語指導が必要な外国籍児童生徒等への支援のために、関係部局等とも連携を図り、日本語指導運営協議会及び連絡協議会を計7回実施し、情報共有と教職員研修を行った。 ・当該児童生徒一人一人に特別な教育課程を作成し、指導方法について検討する中で、日本語指導のための連携や支援力向上を進めた。
協働による取組状況	長野県国際化協会と連携し、日本語指導の必要な児童生徒への支援の充実を推進した。
課題	外国籍児童生徒の転入が増加している中、各言語に対応できる通訳者の確保が課題である。
次年度の取組 (改善の方向性)	協議会において、日本語指導の必要な児童生徒の現状を把握し、通訳者の確保に向けて情報収集を行う。

事業	③ 不登校の早期発見・早期対応	評価	B
取組内容	(1) 「しなのき児童生徒意識アンケート」を活用したスクリーニングの具体を示し、全ての小・中学校において、スクールソーシャルワーカーを交えたスクリーニング会議を実施する。 (2) 支援が必要な児童生徒を早期に発見し、家庭環境や経済面での課題に対して、スクールソーシャルワーカーや外部機関と連携して支援の充実を図る。		
指標・目標	・1,000人当たりの不登校児童生徒数が、全国値を下回る。 ・児童生徒数に対する新規不登校児童生徒の在籍率が全国値を下回る。		
実績・成果	・令和4年度の1,000人当たりの不登校児童生徒数は全国値を下回り、目標を達成した。 ・令和4年度の児童生徒数に対する新規不登校児童生徒の在籍率は全国値を上回った。 (1) アンケートを活用したスクリーニングの方法を示したフローチャートや研修動画を作成し、研修会等で周知を図った。 (2) 全ての小・中学校でスクールソーシャルワーカーを交えたスクリーニング会議を実施した。 令和5年度、スクールソーシャルワーカーへの相談申込み件数は、200件となった。		
協働による取組状況	フリースクール等民間施設・団体と年3回の情報交換会を実施し、学校以外の居場所説明会「ながの育ちと学びの場のフォーラム」を開催した。		

課 題	・スクリーニングにより、支援が必要な児童生徒の早期発見ができて、適切な支援につなげられない場合がある。
次年度の取組 (改善の方向性)	・不安や課題を抱えている児童生徒が支援につながるよう、児童生徒の状況を的確に把握し、外部機関と連携した支援体制を更に推進する。 ・教育支援センターの拡充や、フリースクール等民間施設・団体との連携により、学校以外の居場所における支援の充実を図る。

事 業	④ 配慮が必要な子どもへの I C Tを活用した学習支援	評 価	B
取組内容	不登校児童生徒の学びを保障するため、1人1台端末を活用した支援策の充実を図るとともに、教室以外の居場所での学習内容を評価に反映できる仕組みづくりを推進していく。		
指標・目標	I C T等を活用した学習活動を出席扱いとした件数が、前年度を上回る。		
実績・成果	・ I C T等を活用した学習活動を出席扱いとした人数は、令和5年度は95人となり、令和4年度の58人を上回った。 ・教室以外の居場所における1人1台端末の活用事例を紹介するとともに、学習内容を評価へ反映することができるように、長野市版の「不登校児童生徒の出席扱い及び評価等に関するガイドライン」を作成した。		
協働による 取組状況	フリースクールと連携し、フリースクールにおいて I C T等を活用した学習内容を評価につなげた。		
課 題	I C Tを活用した学習支援や評価への反映には、児童生徒の状況や意向を確認した上で、学校・保護者・学校以外の居場所での支援者による共通認識や連携した支援が必要である。		
次年度の取組 (改善の方向性)	・ I C Tを活用した学習支援を積極的に推進する。 ・「不登校児童生徒の出席扱い及び評価等に関するガイドライン」を基に、教室以外の居場所での学習内容を評価に反映させている学校の事例を研修会等で教職員に周知する。		

こども未来部の事務のため、参考としてこども未来部の評価を掲載します。

事業	⑤ ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業	評価	A
取組内容	ひとり親家庭の子どもの基本的な生活習慣及び学習習慣の習得・定着を支援するため、学習支援員による自主学習のサポートを民間事業者に業務委託して実施する。		
指標・目標	対象 小学4年生から中学3年生まで 会場 公民館等 14 会場（年間 948 回）		
実績・成果	受講者数 : 100 人 （【内訳】小学生：32 人、中学生：68 人） 実施会場数： 14 会場（公民館等） 実施回数 : 806 回（延べ数）		
協働による取組状況	実施会場を公民館等とすることで、居住地に近い会場を選択し、受講してもらうことができた。また、学習支援の専門事業者に委託することで、子どものレベルに合わせた支援を行うことができた。		
課題	希望する会場が定員に達し受講できず、他会場も送迎の関係で受講することができなかった申込者がいた。地区の人口比率などにより会場や定員を変更する等の対策を講じる必要がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	受講者へのアンケート結果からニーズ等を把握し、対応について検討するとともに、保護者等への周知を図り、支援を必要とする全ての子どもが受講できるような環境づくりも併せて考えていく。		

事業	⑥ 多様な子どもの居場所づくりの推進	評価	A
取組内容	市民活動団体が公益財団法人日本財団による「子ども第三の居場所事業」を活用して行う、常設で全ての子どもが利用できる拠点となる居場所の確保を支援し、地域と連携して子どもたちを見守る場の確保を推進する。		
指標・目標	NPO法人にっこりひろばに対する支援		
実績・成果	にっこりひろばは、人手不足などの理由から令和5年度は事業を一時的に縮小し、常設の居場所から週1回のこども食堂の活動に変更し、市の補助対象から外れたため、にっこりひろばからの相談に対するアドバイスなどの伴走支援を行った。		
協働による取組状況	行政と民間団体、地域や学校などが連携し、支援につなげるための拠点づくりに取り組んだ。		
課題	常設運営の再開に向けて人手や資金の確保が必要である。		
次年度の取組（改善の方向性）	支援団体からの寄附等により、令和6年度は常設運営の再開を予定しているため、継続的な常設運営ができるよう支援していく。		

基本施策 1-4 安全・安心で健やかな成長を支える学習環境の整備

学校安全・学校保健に関わる環境の整備を進め、子どもたちが安心して健やかに学習できる、安全・安心な学習環境を目指します。

1-4-1 安心・安全な学校施設の整備

【目指す内容】

老朽化した施設の計画的改修や長寿命化を進めるとともに、地震・火災等に備えた安全防災教育や避難訓練を実施し、災害時等の危機管理体制を整えます。また、交通安全教室や防犯訓練等を実施することで、自分の身は自ら守るという意識を高め、地域における交通安全対策や、不審者や犯罪に対する対策を柱とした環境を整備し、家庭・地域・学校の連携・協働により、子どもたちが安心して学習できる安全な学習環境を目指します。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 学校施設長寿命化改修事業	評価	A
取組内容	老朽化が進む学校施設について、長寿命化を図ることで施設のライフサイクルコストを抑制するとともに、多様化する学習内容に対応する教育環境の整備やバリアフリー化・省エネ化を促進する。		
指標・目標	・長寿命化改修工事 7校 ・予防保全改修工事 4校 ・長寿命化改修に向けた耐力度調査 3校		
実績・成果	長寿命化改修工事を小学校6校7棟、中学校1校2棟に、予防保全改修工事を小学校3校4棟、中学校1校1棟に、長寿命化改修のための耐力度調査を小学校3校6棟にそれぞれ実施した。また、長寿命化改修に伴い、小学校5校、中学校1校において仮設校舎の賃貸借を行った。 青木島小学校環境整備事業に関しては、令和8年度から令和10年度にかけて実施を予定している、北校舎の長寿命化改修工事の際の教室不足に対応するための前倒し整備となる多目的棟の建設、プールの解体と跡地への駐車場整備、子どもプラザ利用保護者の送迎用駐車場整備、子どもの遊び場整備など、令和6年度末までの事業完了を目指すことで、青木島小学校及び学校周辺の環境改善を図ることとした。		
協働による取組状況	工事の進捗管理、安全対策等について、学校、事業者との連絡を密に行い調整を図ることで、円滑な事業推進に寄与した。 また、長寿命化改修工事を行った2校において、工事施工業者の協力により子ども向けの現場見学会を実施した。建設業協会からは、子どもたちが建設業への興味・関心を持ってもらう取組として評価を得ており、今後の継続的な実施について期待されている。		

課 題	・建設から30年以上経過している建物が全体の約7割を占めており、施設棟数が非常に多く、対策期間が長期間に及ぶことと、整備費が膨大であることから、公共施設マネジメント推進課から縮減を求められている。 ・近隣地域間での小学校同士又は中学校同士の統廃合、小中学校の施設統廃合など、施設配置の整理を見据えた整備が求められている。 ・耐力度調査の結果、点数が基準値を下回る施設が生じた場合は、施設の建替え（改築）の選択肢があるが、工事費が長寿命化改修に比べて多大になるため、他の工事の予算に影響が出るおそれがある。
次年度取組 （改善の方向性）	引き続き、長寿命化計画（個別施設計画）に基づいた事業の推進を図る。

事 業	② 新型コロナウイルス感染症等への対応	評 価	B
取組内容	新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応について、各校で状況に応じた対応ができるように通知等で示す。		
指標・目標	学校評価 保護者アンケート「学校は地域の方とともに子どもたちの安全確保のための取組を行っていると思う」の肯定的回答の割合で81%を上回る。		
実績・成果	・令和5年度学校評価 保護者アンケート「学校は地域の方と共に子どもたちの安全確保のための取組を行っていると思う」の肯定的回答の割合が80.2%で目標をわずかに下回った。 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、文部科学省からの通知に基づき、長野市保健所の助言も踏まえ、学校における新型コロナウイルス感染症対策について、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を改定し、各校に周知した。		
協働による 取組状況	医師会と連携・協議し、状況に適した対応策を実施した。		
課 題	5類移行当初、学年閉鎖や学級閉鎖の取扱いについて各校が判断に迷い、相談を受けた。各校の状況に応じて対応するよう助言した。		
次年度取組 （改善の方向性）	感染症法上では5類となったが、通常の風邪とは異なり、重症化することもあるので、家庭との連携による児童生徒の健康状態の把握や適切な換気、手洗い等の対策を各校で講じられるように必要に応じて通知等で示す。		

事業	③ 実践的な安全防災教育の推進	評価	B
取組内容	(1) 安全安心に関わる講座を指定研修や重点講座として位置付け実施する。 (2) 各校の対応マニュアル等の見直しと改善を継続的に行い、職員への周知徹底を図っていく。		
指標・目標	学校評価 保護者アンケート「学校は地域の方と共に子どもたちの安全確保のための取組を行っていると思う」の肯定的回答の割合で81%を上回る。		
実績・成果	令和5年度学校評価 保護者アンケート「学校は地域の方と共に子どもたちの安全確保のための取組を行っていると思う」の肯定的回答の割合が80.2%で目標をわずかに下回った。 (1) 研修講座「災害から身を守る防災教育」を重点講座として実施し、全校が受講した。防災教育を中心にした教科横断的な取組や、児童生徒が自ら実践的に考えて身に付けていく防災教育や避難訓練等、防災教育の捉え方を考え直す講座となった。 (2) 各学校において、危機管理マニュアルを見直し、状況に応じた内容に修正した。特に、令和5年3月の埼玉県戸田市や令和5年5月の市内小学校校庭への不審者侵入の学校事故を受け、「不審者侵入の防止の3段階チェック体制」の明記と、全教職員での具体的な動きの確認を行うよう周知した。また、防犯看板・防犯プレート等を希望する学校に配布し、環境整備をした。		
協働による取組状況	学校安全総合支援事業において、信州大学の学校防災アドバイザーに、学校の防災教育について助言をいただいた。		
課題	万が一を想定し、実質的な避難訓練を行うとともに、家庭や地域等との連携をさらに強化していく必要がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	・児童生徒が自ら実践的に考えて身に付けていく防災教育の在り方を基本に、安全安心に関わる講座を指定研修や重点講座として位置付ける。 ・関係機関等との連携や協働による防災教育を、より多くの学校で取り組めるように、避難訓練等を工夫して実施している学校の様子を発信する。		

1-4-2 健康の保持・増進

【目指す内容】

健康教育の推進、健康診断の充実、適切な環境衛生検査の実施、新たな感染症予防対策等の習慣化、安全・安心な給食の提供、食育指導など、子どもたちの健やかな育ちを支える学習環境を家庭・地域・学校が連携・協働して構築していくことを目指します。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 健やかな心と体を育む教育の充実	評価	B
取組内容	(1) 健康教育について、市教育センター研修講座を開設するとともに、学校訪問や情報発信を行い、各校の取組を支援する。 (2) 「食に関する指導」と「教育活動中に起こる傷病の医療知識」の2つの内容を1講座にまとめて受講しやすい形で開設し、養護教諭に限定せず幅広い教職員の受講を目指す。		
指標・目標	健康課題に関する出前講座や研修講座を開設する。		
実績・成果	(1) 市教育センター研修講座「健康教育とけが防止から考える体づくり運動(6月)」を実施した。 (1)-2 指導主事による教職員研修や学校保健委員会への学校訪問を8校で実施した。また、ポータルサイトで「健康教育」に関する最新情報を定期的に発信した。 (2) 研修講座として「食に関する指導」と「教育活動中に起こる傷病の医療知識」の2つの内容を1講座にまとめて受講しやすくした上で重点講座としたため、養護教諭が中心であるが、全校が受講した。		
協働による取組状況	大塚製薬（長野市アドバイスパートナー協定企業）との連携により、食に関する教育の一環として、標語コンテストを実施した。		
課題	- 生活様式の変化や学習以外のスクリーンタイムの増加等新たな健康課題が生まれてきており、幼少期からの継続した取組が求められている。 「教育活動中に起こる疾病の医療知識」については、児童生徒に関わる全ての教職員が知っておく必要がある内容が含まれるため、受講後の学校での共有が大事である。		
次年度の取組 (改善の方向性)	- 新たな健康課題への対応を含め、健康教育に関する研修講座や学校訪問を実施する。 「教育活動中に起こる傷病の医療知識」や「児童生徒の心身の健康」についての講座を重点講座にし、養護教諭や係職員以外の一般の教職員に向けても広報するとともに、受講後の学校での共有の仕方についても講座内容に含める方向で計画していく。		

事業	② 学校給食施設の改善	評価	B
取組内容	安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を実施する。		
指標・目標	令和5年度実施工事：第二学校給食センター 連続式フライヤー等更新工事		
実績・成果	第二学校給食センターの設備更新工事をはじめ、各調理場の施設修繕及び設備機器の更新を実施した。 第二：連続式フライヤー及び空調設備更新、プラットホーム舗装修繕 戸 隠：スチームコンベクションオープン更新 鬼 無 里：冷凍冷蔵庫更新 信州新町：スチームコンベクションオープン更新		
協働による取組状況	第二学校給食センターでは、設備機器の異常を早期に発見するため、保守点検業務を委託している事業者と連携して、職員による日常点検箇所とその方法を確認した。		
課題	第一学校給食センター及び第四学校給食センター以外の調理場は、建築から長期間経過していることから、優先度を踏まえつつ、計画的に維持修繕等を実施していく必要がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を計画的に実施する。 第二学校給食センター 吸収式冷温水機冷却塔ファン改修工事		

事業	③ 学校給食における食物アレルギー対応	評価	A
取組内容	・卵と牛乳・乳製品に対する食物アレルギー対応が必要な児童生徒のために、食物アレルギー対応基本方針等に基づき、全ての学校給食センター管内においてアレルギー対応食を提供する。 ・学校給食での食物アレルギー対応を安全に進めるため、各小・中学校食物アレルギー担当者との連絡会を開催し、食物アレルギーに対する知識と理解を深める。		
指標・目標	食物アレルギーを有する児童生徒においても、給食時間を安全に、かつ楽しく過ごすことができるよう誤食事故のない給食提供		
実績・成果	・食物アレルギー対応基本方針等に基づき、卵と牛乳・乳製品を除去したアレルギー対応食を107人に対し提供した。 ・各学校給食センターにおいて、管内の各小・中学校担当者との連絡会を10月に開催し、食物アレルギーについて情報交換を行うとともに、食物アレルギーを有する児童生徒への対応等について共通理解を深めることができた。		

協働による 取組状況	学校と学校給食センターが連携し、食物アレルギーを有する児童生徒の個々の状況等を把握した上で、学校給食での留意すべき事項について情報共有した。
課 題	食物アレルギーは、生活環境や食生活の変化に伴い年々多様化していることから、学校給食センターはもとより、学校長をはじめとした全ての教職員が、食物アレルギーに対する最新かつ正確な情報を把握する必要がある。
次年度の取組 (改善の方向性)	・食物アレルギー対応基本方針等に基づき、全ての学校給食センター管内において、卵と牛乳・乳製品を除去したアレルギー対応食の提供を継続する。 ・学校給食での食物アレルギー対応を安全に進めるため、各小・中学校食物アレルギー担当者との連絡会を開催し、食物アレルギーに対する知識と理解を深める。

事 業	④ 感染症予防対策の習慣化	評 価	A
取組内容	・保健衛生物品について、不足なく学校へ配布する。 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症へ移行後の学校における対応について、学校現場が円滑に運営できるよう、改正点を明確にして周知する。 ・移行後に感染症が再拡大した場合の学校における感染予防対策について、国及び県の動向を注視しながら、市保健所健康課、学校教育課等と協議の上、学校に周知する。		
指標・目標	感染症予防対応に関しての適切な情報提供と保健衛生用品の確保及び供給		
実績・成果	・地方創生臨時交付金を活用して保健衛生物品を確保し、不足なく学校現場に配布した。 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症へ移行後の学校における対応について、改正点を明確にししながら、学校が必要とする情報を周知した。 ・インフルエンザの感染拡大に伴い、学校からの学級閉鎖等の相談に応じるなど、感染拡大防止に取り組んだ。		
協働による 取組状況	・インフルエンザによる学級閉鎖が拡大した際に、市保健所健康課と連携して、学校における対応状況を確認するとともに、感染が拡大しないための具体的な対策を学校へ周知した。 ・学校からの学級閉鎖等の情報は、県教育委員会、医師会等関係機関との間で迅速に共有した。		
課 題	学校や地域における感染症の状況に応じたメリハリのある対策を、学校の内外で講ずる必要がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	・保健衛生物品について、希望に応じ学校へ配布する。 ・国及び県の動向を踏まえ、学校に対し必要な情報を随時提供し、感染状況に応じた予防対策が実施できるよう支援する。 ・学校が発行する「保健だより」等を活用して、家庭と連携した予防対策に取り組む。		

基本的方向 2 共に学び合い育ち合う地域づくりの推進

基本施策 2-1 協働を通じた教育力の向上

家庭、地域、教育・保育施設、学校の協働を進め、子どもたちを共に見守り育てる環境を目指します。

基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力の向上を図るため、各種取組を充実していくとともに、子どもを育てる親が互いに支え合い学び合える場を提供します。また、子どもたちが社会性を身につけられるよう地域の教育力の向上を図り、家庭教育力の向上につなげていきます。

2-1-1 家庭の教育力の向上

【目指す内容】

学校PTAや市立公民館・市交流センター等における地域主催の家庭教育講座の開催・参加を促すとともに、親子学級など、親子で学んだり親同士が学び合える場を提供したりすることで、家庭の教育力の向上を目指します。

また、子どもたちの興味・関心や発達の状態に応じた支援を関係機関が協働して行い、家庭での教育に必要な情報等を提供することで、子どもたちの人格形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 親子学級	評価	A
取組内容	親子の学びを目的とした「親子学級」について、全ての市立公民館・交流センターで実施する。		
指標・目標	「親子学級」を全ての市立公民館・市交流センターで実施する。 (第三次長野市生涯学習推進計画目標値)		
実績・成果	令和5年度は、全29館で実施した。 親子学級の実施回数・受講者数の推移 令和2年度：251回 4,626人 令和3年度：230回 3,900人 令和4年度：368回 6,367人 令和5年度：361回 6,080人		
協働による取組状況			
課題	「親子学級」について多くの親子が参加することも重要であるが、講座の目的や狙いを意識して内容を検討し、実施する必要がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	対象を「親子」に限定せず、子どもが様々な世代と体験を共有する「世代間交流事業」も対象とし、少子化・人口減少が著しい地域も含めた全ての市立公民館・市交流センターで実施する。		

事業	② 家庭教育力向上 (1-2-5 再掲)	評価	A
取組内容	P T A主催による家庭教育力向上講座(研修会)への報奨金について広くPRし、報奨金の活用と講座の開催を推進する。		

事業	③ 子ども読書活動の推進	評価	A
取組内容	令和5年4月からの「第四次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書活動を行うための環境整備・充実に努める。		
指標・目標	子どもが読書の楽しさを知る場である家庭をはじめ、周囲のおとなも本に親しみ一緒に楽しむことができるよう、環境づくりに努める。		
実績・成果	「五感を通して書籍に親しむイベントの開催(第四次計画からの新規取組)」、「家族の関わりを促進するための啓発活動」「長野市子ども読書デーの周知と啓発活動」として、生涯学習センター開催の「親子わくわくフェスタ」において、親子参加のイベント「みんなで遊ぼう!絵本の世界」を開催した。 参加親子8組22人(募集人数20人)		
協働による取組状況	第四次長野市子ども読書活動計画に掲載した庁内関係機関等との連携による具体的取組を継続的に実施していく。		
課題	子どもの読書を取り巻く環境の整備や充実に、家庭だけではなく、家庭と保育施設等、家庭と学校等といった連携した取組が必要である。		
次年度の取組(改善の方向性)	引き続き、「第四次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書活動を行うための環境整備・充実に努める。 また、「子どもを取り巻く環境とおとなの読書推進」や「電子図書の導入と読書バリアフリー法に基づく読書環境整備の推進」に取り組む。		

事業	④ おひざで絵本事業	評価	A
取組内容	おひざで絵本事業の周知と一層の推進を図り、乳幼児期から絵本に触れ合うことの大切さや楽しさを伝える。		
指標・目標	「おひざで絵本」事業での絵本配布率92.4% (第四次長野市子ども読書活動推進計画目標値)		

実績・成果	「おひぎで絵本事業」の絵本配布率 令和元年度：92.4% 令和2年度：86.3% 令和3年度：87.7% 令和4年度：94.1% 令和5年度：92.8% 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、絵本の配布会場である7～8か月児健康教室が一部中止となった令和2、3年度は、保健センターや公民館・交流センター窓口で絵本を個別配布したが、配布率が大きく落ち込んだ。令和4、5年度は予定どおり健康教室が開催され、配布率が上昇し目標値を超えた。
協働による 取組状況	7～8か月児健康教室を主催する健康課と協働し、事業を実施した。
課 題	健康教室会場で実施していたボランティアによる絵本の読み聞かせは、実施団体の構成員の高齢化等により令和6年度は見送っている。家庭での絵本の読み聞かせ方法や絵本を通した子どもとの触れ合いの大切さを、図書館による子ども向けイベントの開催とあわせて周知していく必要がある。
次年度の取組 (改善の方向性)	I C Tの活用及び子育て世帯を対象としたイベント等の実施により、継続して事業内容や意義について周知を行っていく。

事 業	⑤ 家庭の学び講座	評 価	A
取組内容	市保健センターの7～8か月児健康教室において、子どもたちが健全に成長するための「家庭の学び講座」を実施する。		
指標・目標	保健センターでの「家庭の学び講座」受講割合（受講者数／対象者）88.0% 第三次長野市生涯学習推進計画目標値（令和8年度）		
実績・成果	○家庭の学び講座の実施回数・受講者数・受講割合の推移 令和2年度：123回 1,906組 74.5% 令和3年度：111回 1,923組 80.1% 令和4年度：117回 2,141組 88.9% 令和5年度：117回 2,094組 89.9% 新型コロナウイルス感染症により令和3年度までは個別の対応による実施となっていたが、令和5年度は親子が集まって行う形式で健康教室が開催され、併せて、乳幼児保護者向けリーフレット「すくすくガイド」の配布を実施した。		
協働による 取組状況	保健センターと情報共有し、協力して進めている。		
課 題	リーフレット「すくすくガイド」の内容について、こども総合支援センター「あのえっと」や保健センターとも検討しながら実施する必要がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	市保健センターの7～8か月児健康教室において、子どもたちが健全に成長するための「家庭の学び講座」を実施する。		

2-1-2 地域の教育力の向上

【目指す内容】

地域において、子どもたちを見守り育てる意識を高めるとともに、子ども会活動を通じた体験活動、学校の教育活動に対する支援を行うことで、地域の教育力の向上を目指します。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 子どもわくわく体験事業補助金	評価	B
取組内容	子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を推進する。		
指標・目標	子どもわくわく体験事業補助金交付件数 120 件（令和8年度） （第三次長野市子ども読書活動推進計画目標値）		
実績・成果	子どもわくわく体験事業補助金交付件数の推移 令和2年度：20 件 令和3年度：26 件 令和4年度：35 件 令和5年度：68 件 補助金を活用していない地区などに補助金の活用について周知に努めた。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したこともあり、交付件数は68件へと大きく増加し、コロナ禍前の水準に回復しつつある。		
協働による取組状況	育成会等の地域が主体となって行う子どもたちの体験事業を支援する。		
課題	交付件数はコロナ禍前の水準へと回復しつつあるが、まだ申請したことがない地区も複数ある。また、市長部局で行われている「みらいハッ！ケンプロジェクト」との住み分けも明確にしていく必要がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を促すため、補助金を活用していない地区（住民自治協議会等）を中心にPRを行う。		

事業	② 自然体験事業	評価	B
取組内容	子どもたちの自然体験や交流を推進するため、夏季休暇期間中に子ども会キャンプを実施する。		
指標・目標	より充実したプログラムを企画し、子ども会キャンプを安全に実施する。		

実績・成果	子ども会キャンプ参加人数の推移 令和2年度：28人（日帰り） 令和3年度：49人（日帰り） 令和4年度：30人（日帰り） 令和5年度：20人（日帰り） 前年度と同様に日帰りで実施し、子どもたちが自然の中で他校の生徒と交流しながら活発に活動した。例年金曜日に開催していたが、令和5年度はボランティア団体の都合により土曜日の開催にしたところ、参加者が減ってしまった。
協働による 取組状況	長野シニアリーダーズクラブ・長野リーダーズクラブの支援により、より充実したプログラムを実施している。
課 題	参加人数を増やすため広報に力を入れる必要がある。
次年度の取組 （改善の方向性）	子どもたちの自然体験や交流を推進するため、感染防止対策を十分に講じた上で、夏季休暇期間中に子ども会キャンプを実施する。

事 業	③ 子ども会リーダー	評 価	B
取組内容	子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施するとともに、子ども会リーダー活動の活発化を図るため、活動内容等について地区などにPRを行う。		
指標・目標	子ども会リーダー研修会を開催し、活動の活発化を図る。		
実績・成果	子ども会リーダー研修会開催件数の推移 令和2年度：4回 令和3年度：5回 令和4年度：4回 令和5年度：6回 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したこともあり、コロナ禍前と同じ全6回を企画し、全て予定どおり実施することができた。		
協働による 取組状況	長野シニアリーダーズクラブ・長野リーダーズクラブの支援により、より充実したプログラムを実施している。		
課 題	地区の育成会等からの依頼により、シニアリーダーがレクリエーションや会議等の企画運営のアドバイスを行う派遣事業について、シニアリーダーの減少やノウハウがないことにより実施が難しくなっている。 広報に力を入れ、参加人数の増加を図る必要がある。		
次年度の取組 （改善の方向性）	子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施するとともに、子ども会リーダー活動の活発化を図るため、活動等を地区などに広くPRする。		

基本施策 2-2 協働を通じた地域づくりの推進

家庭、地域、教育・保育施設、学校、事業所との連携・協働を促進し、地域全体で子どもたちを見守り育てる環境づくりを目指します。

2-2-1 協働を通じた地域づくりの推進

【目指す内容】

コミュニティスクールの取組をはじめ、家庭・地域・学校の役割を再認識しながら、地域に開かれた学校づくりなど地域との連携・協働を推進するとともに、保護者の勤務先である事業所の理解を促進し、協働して子どもたちを見守り育てていく地域づくりを進めます。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 巡回指導・環境浄化活動	評価	A
取組内容	巡回指導活動及び環境浄化活動を通して、青少年の非行・被害防止、不良行為少年の早期発見・早期指導を行う。		
指標・目標	中心街（長野駅・中央通り・権堂周辺）巡回指導月1回、32地区の巡回指導年2回、夜間巡回年1回、一日少年育成委員巡回指導年4回、学校少年育成委員巡回指導年2回実施する。		
実績・成果	少年育成センター職員による中心街の巡回指導（昼夜）と各住民自治協議会による地区内の巡回指導等を、市民の希望者・PTAによる中心街の巡回指導体験を、学校少年育成委員（教員）による春夏の長期休業中における各学区内の巡回指導を、合わせて279回実施し、延べ361人が従事した。		
協働による取組状況	住民自治協議会を年2回訪問し、青少年の健全育成に対する取組状況をお聴きするほか、少年育成センターの取組施策を説明するなど、情報を共有しながら地域との協働に努めた。		
課題	青少年が健康で希望を持って日々の生活を送れるよう、家庭・地域・社会環境の現状や動向に注視し、改善と対応、更なる充実に向けて、関係機関と連携を図りながら支援対応策を探り、取り組んでいく必要がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	巡回指導活動及び環境浄化活動を通して、青少年の非行・被害防止、不良行為少年の早期発見・早期指導に努める。		

事業	② 有害図書への対策	評価	A
取組内容	店舗等の有害図書について、取扱いの有無や陳列方法・掲示物が適正であるか、継続的に確認を実施する。		
指標・目標	長野市青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施 ・書店・ビデオ店の立入調査 営業全店舗 ・コンビニ店の立入調査 営業全店舗		
実績・成果	8月から立入調査を始め、コンビニ店は、地理的に近い店をグループにして回り、12月までの間に全て回ることができた。 ほとんどの店舗は、長野市青少年保護育成条例に基づいて有害図書類が適正に陳列等されていた。なお、一部の青少年に有害と思われる成人誌については、コーナーを設けて展示するか、展示の仕方の工夫や撤去をお願いした。 ・書店・ビデオ店の立入調査 17 店舗 ・コンビニ店の立入調査 175 店舗		
協働による取組状況	書店やコンビニ店舗の代表者に長野市青少年保護育成条例の趣旨や少年育成センターの取組を説明しながら、店舗側の自主的な取組を依頼している。		
課題	深夜徘徊、駐車場への蛸集、無料 Wi-Fi の店舗外での利用、特殊詐欺、プリペイド式電子マネーに係る問題への対応等		
次年度の取組（改善の方向性）	各店舗での有害図書類の適正な陳列、青少年への積極的な声掛けや関わり、少年育成センターへの情報提供などを引き続き依頼する。		

事業	③ 開かれた学校づくりを目指した地域・家庭・事業所との協働・分担（再掲 1-2-5）	評価	B
取組内容	(1) コミュニティスクール関係者による支援に加え、民間事業所からの ICT ボランティア、学習支援ボランティア等の派遣やキャリア教育の支援拡充を図るための連携体制の構築を、庁内関係課の協力を得ながら進める。 （再掲 1-1-3） (2) 家庭・地域・学校の役割を明確にしながら協働していくために、「信州型コミュニティスクール」を基本とした「長野市コミュニティスクール」を推進しつつ、「国型コミュニティスクール」の動向を注視していく。 （再掲 1-1-3） (3) 「信州型コミュニティスクール」を参考とし、それぞれの地域に合った運営組織（運営委員会）を設置し、家庭・地域・学校が協力・連携した学校づくりを進める学校に対し、運営費等を補助する。また、運営委員会の円滑な運営のために、研修会の開催や先進事例の紹介を行う。（再掲 1-1-3） (4) 部活動の地域移行に向け、市立 24 中学校の部活動運営委員会で「学校外の文化・スポーツ関係団体等」を母体としたクラブ等（競技スポーツ等）への移行について、具体的な方針を検討する。必要に応じて学校教育課と市スポーツ課、市文化芸術課が連携し、各校の地域移行の検討を支援する。		

2-2-2 放課後対策の充実

【目指す内容】

子どもの遊びや学習、スポーツや文化活動等を支援するアドバイザーの活用、小学校施設の活用など、学校と地域との協働を通じて放課後等に安全・安心な遊びの場や生活の場を確保するとともに、多様な体験活動や交流等の機会を提供することで、子どもの自主性・社会性・創造性の向上を図ります。

こども未来部の事務のため、参考としてこども未来部の評価を掲載します

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 放課後子ども総合プラン推進	評価	A
取組内容	・利用を希望する全ての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するとともに、児童の健やかな育ちを支援するために、小学校の特別教室等の活用や必要な職員の確保を進める。 ・延長時間拡大は、地域によってニーズにばらつきがあることから、ニーズが見込まれる施設について導入を進める。 ・特別な配慮や医療的ケアを必要とする児童について、受入体制（施設面、職員面）の整備を進める。 ・新法人（一財）ながのこども財団において、長野市社会福祉協議会が運営している施設について令和6年度から業務受託ができるよう準備を進める。		
指標・目標			
実績・成果	・令和5年度は、市内全54校区86施設において放課後子ども総合プラン事業を実施。うち49校区68施設では留守家庭以外の希望児童も受け入れている。 ・延長時間については、平日、土曜日、学校休業日で地域ごとに必要と考えられる時間帯に導入しており、市内52校区でいずれかの延長を実施している。 ・医療的ケア児については、令和4年度中に利用調整を進め、看護師等を配置の上、令和5年度から、1人の児童が医療的ケア児として初めて施設利用を開始した。 ・（一財）ながのこども財団においては、令和6年度に向け、体制を強化し、職員雇用等の業務受託準備を進めた。		
協働による取組状況	各校区において、区長や民生児童委員、学校関係者などから構成される「運営委員会」を組織し、事業計画等について協議していただくとともに、子どもたちに多様な活動を提供する「アドバイザー」などの地域ボランティアの発掘等にもご協力いただいた。		

課 題	・（一財）ながのこども財団での確実な事業実施 ・医療的ケア児の受入れ
次年度の取組 （改善の方向性）	・長野市社会福祉協議会から令和6年度当初より事業を引き継いだ（一財）ながのこども財団により、確実に事業が実施されるよう指導・監督していく。 ・医療的ケア児の利用希望を各年度の早期の段階で吸い上げ、翌年度以降の施設利用に向け、適宜、体制を整えていく。

事 業	② 児童館等小規模改修	評 価	A
取組内容	老朽化・過密施設の整備及び子どもプラザへの移行・統合を3施設程度進めていく。		
指標・目標			
実績・成果	・松代花の丸児童センターの長寿命化改修（中規模改修）を実施 ・児童センター遊戯室（7施設）へエアコンを設置完了 ・令和6年度から、1施設（箱清水児童センター）を（城山子どもプラザへ）統合することとした。		
協働による 取組状況			
課 題	施設の老朽化・過密		
次年度の取組 （改善の方向性）	今後も引き続き、小学校から距離が離れている施設、老朽化・過密が進む施設等を中心に統合を進めていく。		

基本的方向3 生涯学習と社会参画の環境づくりの推進

基本施策 3-1 豊かな生活につながる生涯学習・社会参画の推進

「人生 100 年時代」の到来を迎えるにあたり、持続可能なまちづくりを進める必要があることから、各種講座などを通じて、市民が互いに高め合うとともに、生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中で生かし、住民主体の活力ある地域づくりにつなげるまちを目指します。

また、国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、日本や郷土の文化を学び、理解し、情報を発信することにより、多様な文化を尊重し合い、共生できる国際都市NAGANOを目指します。

3-1-1 人権尊重・男女共同参画の推進

【目指す内容】

生涯学習をはじめ、教育のあらゆる機会を捉え、全ての人が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、差別のない明るい社会の実現を目指すとともに、男女が対等なパートナーとして喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 人権教育講座	評価	B
取組内容	生涯学習のあらゆる機会を通じて人権教育・人権学習の拡充に努める。		
指標・目標	市立公民館・市交流センターにおいて、生涯学習のあらゆる機会を通じた人権教育・人権学習の拡充に努める。		
実績・成果	人権教育事業は、12 館において 57 回事業を実施した。 講座等は延べ 1,757 人が参加した。		
協働による 取組状況	地区住民自治協議会や地域公民館と共催で行った。		
課題	参加者が地区の役員などに固定される傾向があるため、誰もが参加しやすい講座づくりなどの工夫が必要である。		
次年度の取組 (改善の方向性)	生涯学習のあらゆる機会を通じて人権教育・人権学習事業を実施する。		

事業	② 男女共同参画講座	評価	B
取組内容	家庭における、男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、各種講座・教室等を開催する。		
指標・目標	公民館・市交流センターにおいて、男女共同参画の視点を取り入れた学習機会を提供する。		
実績・成果	男女共同参画の視点を取り入れた講座は、3館において10回開催し、延べ180人が参加した。		
協働による取組状況	開催した10回のうち、6回は地区住民自治協議会との共催で開催した。		
課題	あらゆる分野における男女共同参画の視点を取り入れた男性向けの講座を検討する必要がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	家庭における、男性の家事・育児への参画を促進するため、各種講座・教室等を開催する。		

事業	③ 道徳教育・人権教育の充実（再掲 1-2-2、1-3-1）	評価	B
取組内容	(1) SNS上での悪口や不適切な画像の送信など、インターネットに関わるいじめやトラブルの防止や、適切にSNSやインターネットを活用できる資質・能力の育成に向けた情報モラル教育を推進するため、動画教材を提供するとともに、各校の「情報モラル教育年間計画」の作成を支援し、児童生徒の発達段階に応じた指導の充実を図る。（再掲 1-2-2） (2) 道徳授業のさらなる充実に向け、児童生徒が多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深めるための実践事例を蓄積し、学校間での共有を図る。（再掲 1-3-1） (3) 各校で実施された人権教育の実践をポータルサイトに掲載し、人権教育の視点からの授業改善を推進する。（再掲 1-3-1）		

事業	④ 学校の多様性と包摂性が高まる教育の充実（再掲 1-3-1）	評価	B
取組内容	(1) パラリンピアンによる「パラスポーツ出前講座」の拡充を図るとともに、パラスポーツ用具の貸出しや、指導主事による教職員研修の充実を図る。 (2) 小・中学校と特別支援学校との交流及び共同学習では、多様な交流の様子等について実践校の事例を提供し、各校の交流活動の一層の充実を図る。 (3) インターネット等による人権侵害、性的マイノリティへの理解不足など、今日的な人権課題における適切な対応に関する教職員対象研修を実施する。		

3-1-2 多様なニーズに応じた学びの機会の保障

【目指す内容】

学びへの関心を深めるよう分かりやすい学習情報の提供を目指します。

高度情報化、キャリア・アップ、リカレント教育、産業振興など、現代社会に対応した多彩な学びの充実や、健康な心身の育成を目的とした健康づくりの推進を図ります。また、環境・防災意識の高揚と消費者教育を推進するための学びの機会の充実を目指します。

学校や地域で、日本や長野の文化や歴史を学び、理解を深めるとともに、国際理解教育の充実により異なる文化を尊重する姿勢の育成を目指します。また、学校での日本語指導の充実や、日常の多言語での生活情報の提供などにより、外国人が暮らしやすい環境を目指します。

高齢者や障害者が生きがいを持ち、いきいきと生活できる学びの環境を目指します。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 学習機会の提供	評価	A
取組内容	他の生涯学習機関及び教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会を提供するとともに、高齢者・障害者・外国人などに配慮した学習機会の提供を行う。		
指標・目標	・ 講座開催数を前年度以上とする。(生涯学習センター) ・ 講座等一般事業の実施、成人学校・教養講座の実施 (公民館・交流センター)		
実績・成果	・ 令和5年度に生涯学習センターにおいて自主企画講座を 31 講座開催した。 (親子わくわくフェスタを含む) (生涯学習センター) ・ 主催する学級・講座 延べ 699 講座 1,574 回 3万 1,543 人 成人学校・教養講座 延べ 339 講座 4,056 回 5万 2,404 人 (公民館・交流センター)		
協働による 取組状況	・ 各種主催講座の開催のために、地元の講師や地元で活躍する企業の代表にも依頼して実施した。(生涯学習センター) ・ 各種教育機関等の出前講座、地域との共催、民間企業の協力等により講座を実施した。(公民館・交流センター)		
課題	講座内容によって受講者が少ない講座があるため、市民ニーズに対応した講座を企画する必要がある。(生涯学習センター)		
次年度の取組 (改善の方向性)	他の生涯学習機関及び教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会を提供するとともに、高齢者・障害者・外国人などに配慮した学習機会の提供を行う。		

事業	② 学習情報の提供	評価	A
取組内容	学習情報紙の発行などにより情報を提供する。(生涯学習センター) チラシの地区内回覧、公民館報・交流センターだよりにより講座等の情報を提供する。		
指標・目標	「ながの生涯学習だより」を年2回発行する。		
実績・成果	令和5年9月及び令和6年3月に「ながの生涯学習だより」を発行し、市有施設や市内大学・短大等に送付するとともに、市公式ホームページに掲載した。		
協働による 取組状況			
課題	様々なニーズに対応する必要があるため、関係各課と連携した取組が必要になる。		
次年度の取組 (改善の方向性)	学習情報紙、公民館報・交流センターだよりなどの発行により情報を提供する。		

3-1-3 共に学び合う人・まちづくりの推進

【目指す内容】

生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かしていく機会を提供するとともに、住民主体の地域づくりを支援することで、長野市が市民、地域、学校と協働し、住み続けたいくなるいきいきとしたまちづくりを推進します。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① グループ・サークル、社会教育関係団体の育成	評価	B
取組内容	グループ・サークルなど団体の組織化や運営方法について、相談に応じ助言するとともに、活動の場の提供を行う。		
指標・目標	グループ・サークルを市ホームページに掲載する。 地区の文化祭での発表や作品展示を通じてグループ・サークルを紹介する。		
実績・成果	8館において展示事業、23館において文化祭等を実施し、作品展示やステージ発表を実施した。		
協働による取組状況			
課題	講座からグループ・サークルへの移行を推進し、社会教育団体の育成を図る取組が必要である。		
次年度の取組 (改善の方向性)	- 令和2年度からグループ・サークルを市ホームページに掲載しており、継続していく。 - 市立公民館・市交流センターにおいて、グループ・サークルの活動の成果の発表の場を提供する。		

事業	② 生涯学習リーダーバンク	評価	A
取組内容	生涯学習センターで講座やサークルなどで指導できる指導者の登録を行い、「長野市生涯学習リーダーバンク」の充実を図る。		
指標・目標	新規リーダーバンク登録者数を3人以上とする。		
実績・成果	令和6年3月末時点で延べ120人の登録となった。		

協働による 取組状況	
課 題	リーダーバンク登録者の高齢化により、登録を更新しない人も出てきている。
次年度の取組 (改善の方向性)	生涯学習センターで講座やサークルなどで指導できる指導者の登録を行い、「長野市生涯学習リーダーバンク」の充実を図る。

事 業	③ 地域の学び講座	評 価	A
取組内容	地域の課題を認識し、地域の実情に合わせて、住民が主体的に考え、人と人が顔を合わせ、協働して解決していくことが求められていることから、「地域の学び講座」を実施する。		
指標・目標	「地域の学び講座」を全ての市立公民館・市交流センターで実施する。 (第三次長野市生涯学習推進計画目標値)		
実績・成果	「地域の学び」は、公民館・交流センターの重点事業と位置付け、年2回以上「地域の学び講座」を実施することとしており、全館で実施した。		
協働による 取組状況	・地区住民自治協議会との共催 ・地元講師の活用 ・地元企業等を会場として実施		
課 題	学びの成果をまちづくりにつなげる取組が必要である。		
次年度の取組 (改善の方向性)	令和6年度も重点事業と位置付けており、全館で「地域の学び講座」を年2回以上実施することとしている。		

事業	④ 地域公民館建設事業補助金				評価	A
取組内容	地域住民の自治及び社会教育活動の振興を図るため、地域公民館の施設整備を支援する。					
指標・目標	自治活動や社会教育活動、防災の拠点となる施設の維持を支援することで、地域の活性化や安全・安心な地域づくりにつなげる。					
実績・成果	地域公民館での地域住民の活動や交流の深まりを数値として把握するのは困難なため、予算の範囲内で地域の要望に応えた件数とする。					
	・新築分					
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	申請件数	1件	3件	1件	1件	
	・増改築補修分					
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	申請件数	33件 ^(※1)	31件	45件 ^(※3)	37件	
	補助件数	33件	18件 ^(※2)	40件	31件	
	※1 災害特例分を除く。					
	※2 令和3年度は新築の申請件数が3件あり、増改築補修分の予算が減少したため、補助件数が減少している。					
※3 令和3年度に補助を受けられず、令和4年度に持ち越された申請が11件あり、申請件数が増加している。						
協働による取組状況	地域公民館の代表的存在となる市立公民館・交流センターが、受付窓口として申請者への書類の案内や通知書等の受渡しをしている。					
	課題					
	令和3年度から年度当初の仮受付期間中に補助金申請額の合計が市の予算額を超えるため抽選を行っており、令和5年度の仮受付期間後の要望に対しては令和6年度以降の申請となっていることから、予算確保が必要である。					
次年度の取組(改善の方向性)	地域公民館の老朽化が進んでおり、毎年度一定の補助金の交付要望がある。昨今の物価高騰に伴う限度額の増額要望については、急激な見直しにより不公平が生じることのないよう配慮しながら慎重に検討していく。					

基本施策 3-2 学びを支える生涯学習環境の充実

市立施設の利便性の向上を図り、誰もが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学べる生涯学習施設が充実したまちを目指します。

3-2-1 生涯学習センター・市立公民館・市交流センターの機能の充実

【目指す内容】

生涯学習センターや市立公民館・市交流センターの事業内容等の見直し、耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修・整備を進めることで、生涯学習環境の充実を目指します。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 貸館事業	評価	A
取組内容	生涯学習センターの充実した施設や中心市街地の立地を生かし、生涯学習の拠点として学習室の貸出しなど利用者ニーズに応じた学びの場を提供する。 また、身近な学習施設として市立公民館・市交流センターの学習室等を生涯学習活動の場として提供する。		
指標・目標	・生涯学習センターの利用者数が、前年度実績を上回るようにする。（生涯学習センター） ・公共施設予約システム導入の検討（公民館・交流センター）		
実績・成果	・令和5年度の生涯学習センター利用者数は9万 5,160 人となり、対前年度比 18.8%の増加となった。（生涯学習センター） ・貸館による利用者は 60 万 551 人となり、対前年度比 11.3%、コロナ禍で2か月ほど一斉休館を行った令和3年度比は 37.4%の増加となった。（公民館・交流センター）		
協働による取組状況			
課題	・コロナ禍を経験した後の令和5年度は、利用者数は増となったが、貸館事業自体は昨年度より件数減となり伸び悩む傾向にある。（生涯学習センター） ・利便性の向上のための施設予約システムの導入に向け、導入時期等の検討を開始した。（公民館・交流センター）		
次年度の取組（改善の方向性）	・生涯学習センターの充実した施設や中心市街地の立地を生かし、生涯学習の拠点として学習室の貸出しなど利用者ニーズに応じた学びの場を提供する。（生涯学習センター） ・公共施設予約システムの導入を進める。（公民館・交流センター）		

事業	② 公民館管理運営	評価	A
取組内容	市立公民館・市交流センターが住民の生涯学習、地域活動の拠点施設として、より柔軟で魅力的な施設となるよう、運営の充実を図る。		
指標・目標	・安心して利用していただけるよう感染症対策に配慮する。 ・生涯学習の場、地域活動の拠点施設として、誰もが利用しやすい施設となるよう管理運営する。		
実績・成果	・公民館・交流センター利用者数 60万 551人 ・成人学校・教養講座 339講座（延べ4,056回 5万2,404人） ・主催する学級・講座 669講座（延べ1,574回 3万1,543人） 感染症対策を講じながら、コロナ禍前の生涯学習事業への回復を進めることができた。		
協働による取組状況	・地区住民自治協議会等との講座共催、各教育機関等の出前講座の実施 ・継続して市立公民館・市交流センター9館が、指定管理者による運営を行った。		
課題	目的や狙いに沿った講座の組立てと受講者の満足度が両立する取組が必要である。		
次年度の取組（改善の方向性）	・親子の学びとして「親子学級」・「世代間交流事業」、地域の学びとして「地域の学び講座」を重点事業と位置付け、事業を展開する。 ・交流センター化を進める。		

事業	③ 子ども読書活動の推進（2-1-1 再掲）	評価	A
取組内容	令和5年4月からの「第四次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書活動を行うための環境整備・充実に努める。		

事業	④ 施設改修・整備	評価	A
取組内容	老朽化した市立公民館・市交流センターについて、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に改修、整備を行う。 豊野防災交流センターについては、本体及び外構工事等を行い、芋井総合市民センターについては、造成及び建築実施設計、造成工事等を行う。		
指標・目標	・長野市公共施設（建築物）個別施設計画（公民館・交流センター編） ・長野市災害復興計画（第5章 地区別計画）		
実績・成果	・浅川公民館、更北公民館の長寿命化改修工事を実施した。 ・豊野防災交流センターの本体及び外構工事を実施した。 ・芋井総合市民センターの造成及び建築実施設計を行った。また、旧支所の解体工事実施後、造成工事に着手した。		
協働による 取組状況	・豊野まちづくり委員会において、施設内容や管理運営方法について協議し、今後の施設運営の参考とした。 ・芋井総合市民センター建設準備委員会において、建築実施設計の内容について協議し、計画の参考とした。		
課題	・老朽化が進んでいる各公民館・交流センターについては、内外装の劣化や電気機械設備等の不具合が生じている。 ・豊野防災交流センター整備事業電気設備工事は、全国的な電線ケーブルの供給ひっ迫に伴う納期遅延により、次年度への繰越しが生じた。 ・芋井総合市民センター整備事業は、造成工事前の既存建物解体工事が入札不調となった影響から、造成工事への着工が遅れ、次年度への繰越しが生じた。		
次年度の取組 (改善の方向性)	・計画的な施設長寿命化改修工事（吉田公民館） ・豊野防災交流センター本体及び外構工事（R6まで債務負担行為） ・芋井総合市民センター造成工事（R6まで債務負担行為）、杭工事（R7まで債務負担行為）、建設工事（0市債適用）		

3-2-2 図書館・博物館その他生涯学習施設の充実

【目指す内容】

図書館サービスの向上、博物館の展示内容の見直しや多様な講座の開催等を通じて、生涯学習施設の充実を図り、生涯学習環境の充実を目指します。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 電子書籍の導入など更なるICT化の検討	評価	B
取組内容	「市町村と県による協働電子図書館」普及推進を図るため、コンテンツ選書・購入、広報を行う。		
指標・目標	県と県内全市町村が協働し、コンテンツの選書・購入・広報を行う。		
実績・成果	・市町村と県による協働電子図書館の、令和6年3月末現在の利用可能なコンテンツ数は28,047点（購入コンテンツ16,791点、青空文庫（無償）11,196点、デジタル化地域資料60点）となっている。 ・令和6年3月末時点の市民等のID登録者数は3,106人、令和5年度延べ貸出数は9,901点		
協働による取組状況	県内全市町村と県が協働しシステム構築、コンテンツの購入を行うことで、市単独で行うより導入費用の抑制が図られた。		
課題	更なる普及のためには、利用可能なコンテンツを増やすとともに、小・中学校等の授業や学校生活において「デジとしょ信州」の利用を図るため、同時アクセスの制限のないコンテンツの充実が必要である。		
次年度の取組（改善の方向性）	児童生徒向けに同時アクセス制限のないコンテンツの充実を図る。		

事業	② 第四次長野市子ども読書活動推進計画に基づいた子どもの読書活動推進	評価	B																				
取組内容	本に親しむきっかけとなるような読み聞かせ等のイベントを、継続して実施する。内容は市民ニーズに合致したものとし、広報周知活動を拡大させる。																						
指標・目標	市立図書館おはなし会参加者数目標値（令和9年度）2,340人																						
実績・成果	・長野図書館では毎週水・土・日曜日に「おはなし会」を開催するとともに、「お楽しみ会」を年4回開催した。また、「大人のためのお話会」を年2回、「おはなしカーニバル」を1回開催した。（おはなし会の延べ参加人数3,007人、お楽しみ会312人、大人のためのお話会49人、おはなしカーニバル125人） ・南部図書館では毎週水曜日「おはなし会」を開催し、1歳未満の乳幼児に特化した「あかちゃんのおはなし会」を毎月第1水曜日に開催した。さらに、「こども会」を年2回、「図書館まつり」を10月に開催した。（令和5年11月から令和6年3月までは図書館の耐震化外工事のため臨時休館）（おはなし会の延べ参加者数413人、こども会190人、図書館まつり2,094人） ・読みがたりボランティアの育成 長野図書館：読み聞かせ初心者講座26人、中級講座21人 南部図書館：読み聞かせ上級講座15人参加 ・長野図書館と南部図書館と共同で、城山公園で行われた「緑と花のフェスティバル」に青空図書館として出展した。（参加者数230人） また、トイゴで行われた家庭・地域学びの課主催の「親子わくわくフェスタ」にもブース出展し、体験型・展示などのブース出展を行い、図書館のPRを行った。（参加者数208人） ○市立図書館利用状況 <table><tr><td>区分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>貸出数</td><td>141万6,091冊</td><td>148万6,450冊</td><td>158万3,417冊</td><td>140万7,027冊</td></tr><tr><td>貸出利用者数</td><td>28万8,164人</td><td>30万611人</td><td>31万8,856人</td><td>28万7,868人</td></tr><tr><td>市民1人当たりの貸出数</td><td>3.8冊</td><td>4.0冊</td><td>4.3冊</td><td>3.9冊</td></tr></table>			区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	貸出数	141万6,091冊	148万6,450冊	158万3,417冊	140万7,027冊	貸出利用者数	28万8,164人	30万611人	31万8,856人	28万7,868人	市民1人当たりの貸出数	3.8冊	4.0冊	4.3冊	3.9冊
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																			
貸出数	141万6,091冊	148万6,450冊	158万3,417冊	140万7,027冊																			
貸出利用者数	28万8,164人	30万611人	31万8,856人	28万7,868人																			
市民1人当たりの貸出数	3.8冊	4.0冊	4.3冊	3.9冊																			
協働による取組状況	各地区の読み聞かせボランティア団体や、大学生、視覚障害者協会、手話サークルと協働し、「おはなし会」を開催した。																						
課題	読み聞かせ団体のボランティア数が減少してきていることから、新たにボランティアとして活動する人を増やしていく必要がある。																						
次年度の取組（改善の方向性）	読み聞かせボランティアとして実践的に活動する人材を育成するため、引き続き講座を開設する。																						

事業	③ 施設の維持改修	評価	B
取組内容	建築から 44 年経過する南部図書館の建物の安全性確保のため耐震工事を行うとともに、老朽化の著しい設備の改修工事を行う。		
指標・目標	令和 4 年度に行った実施設計に基づき、令和 5 年度中に耐震補強外改修工事を完了させる。		
実績・成果	令和 5 年 5 月、6 月に 3 事業者（建築、電気、機械設備工事）と契約し、年度内に耐震補強外改修工事を完了した。		
協働による取組状況			
課題	空調（室外機）の試運転を行ったところ、図書館のある第 2 区域の騒音規制法に基づく騒音の基準を超えていたことから、室外機の騒音対策を実施する必要があり、令和 5 年度中に防音シートの設置や出力抑制機器の取付け等応急対策（一部は 6 年度実施）を実施した。 騒音の軽減のため、現在、空調の出力を下げた運転を行っているが、夏・冬季には一定の温度を保つため出力を上げる必要があることから、恒久的な対策を行う必要がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	空調室外機の騒音測定・解析に基づき、効果のある対策を設計し、防音壁の設置等恒久的な騒音対策工事を完了させる。		

事業	④ 青少年錬成センター管理運営	評価	B
取組内容	青少年の健全育成を推進するため、青少年錬成センターの利用促進を図る。		
指標・目標	青少年錬成センター利用者数の増加		
実績・成果	青少年錬成センター利用者数の推移 令和 2 年度：2,574 人 令和 3 年度：1,827 人 令和 4 年度：2,909 人 令和 5 年度：4,214 人 より多くの市民等が安心して利用できるように、引き続き感染防止対策をとりながら利用者の増加を図った。		
協働による取組状況	指定管理者による運営を行っている。		
課題	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数は減少している。また、冬季の利用者が少ないことから、自主事業等による利用促進を図る。		
次年度の取組（改善の方向性）	引き続き感染防止対策を講じながら、より多くの市民等が安心して利用できるよう、指定管理者による管理運営を継続し、サービス向上や利用促進を図る。		

観光文化部の事務のため、参考として観光文化部の評価を掲載します

事業	⑤ 松代文化施設等管理運営					評価	B												
取組内容	真田家及び松代藩について、市民や観光客に広く知らせ、松代の魅力発信や観光交流人口の増加につながることを目指し、真田宝物館の収蔵品や全国から集めた資料を公開する企画展を開催する。																		
指標・目標	真田宝物館入館者 令和8年度 6万人																		
実績・成果	・ 真田幸民没後 120 年忌として、特別展「真田家と宇和島藩伊達家」を開催し、真田家と宇和島藩伊達家に関する資料を展示したほか、記念講演会やギャラリートークを開催した。 ・ 企画展として「花－真田家大名道具の彩－」・「昌幸の選択」、「山寺常山展」を開催した。 ・ 長野県発、元気づくり支援金を活用し、真田幸民没後 120 年忌を記念した 「杏サミット－杏がつなぐヒト・モノ・コト－」を開催した。内容は、松代中学校、宇和島市立城北中学校と年間を通して行ったふるさと学習の成果発表と、真田家当主真田幸俊氏、宇和島伊達家当主伊達宗信氏との対談等を行った。 真田宝物館入館者 <table><tr><td>年 度</td><td>令和元年</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>入館者</td><td>44,496 人</td><td>19,513 人</td><td>20,494 人</td><td>35,469 人</td><td>33,357 人</td></tr></table>							年 度	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	入館者	44,496 人	19,513 人	20,494 人	35,469 人	33,357 人
年 度	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
入館者	44,496 人	19,513 人	20,494 人	35,469 人	33,357 人														
協働による取組状況	松代文化財ボランティアの会の会員による、真田宝物館ほか松代文化施設など松代の文化財についてのガイドや、文化財調査を実施することにより、松代への来訪者に対するサービスを向上し、文化財を活用した魅力ある地域づくりにつなげている。																		
課題	・ 真田宝物館、象山記念館は、施設はもとより設備の老朽化が深刻に進んでおり、展示室、収蔵庫等の施設更新のための建設計画について早期に検討する必要がある。 ・ インバウンド需要の取り込み																		
次年度の取組 (改善の方向性)	佐久間象山没後 160 年を記念して「佐久間象山」（仮）と題して、ゆかりの資料を横浜、京都から借用し特別展を開催する。																		

事業	⑥ 博物館管理運営					評価	A
取組内容	特別展「自然へのまなざし～江戸時代の自然観～」、企画展「皆神山をとりまく世界～パワースポットの源流を探る～」 「〃丈夫で美しい、一戸隠の竹細工とくらしー」の開催。 「川中島の戦い」常設展示をはじめとして、いずれも地域の文化財を生かした展示を行い、長野市の魅力を発信する。						
指標・目標	博物館及び分館の目標入館者数 6万5,000人						
実績・成果	博物館及び分館の入館者数						
	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	入館者	60,995人	34,310人	38,533人	57,195人	63,213人	
協働による 取組状況	ボランティア活動により、令和元年東日本台風で水損した歴史資料の保全作業及び子ども向け体験活動等を実施した。						
課 題	博物館及び分館等は建物の老朽化が進んでおり、収蔵品等を適切に管理するため、展示室、収蔵庫、機械設備等の改修が必要である。 規模の大きな改修になるため、改修計画等についての検討が必要である。						
次年度の取組 (改善の方向性)	地域の文化財等の調査研究を生かした見応えのある展示及び体験活動等を企画し、効果的な発信を通じて入館者の増加を図る。 目標入館者数：7万人						

基本施策 3-3 魅力あふれる歴史文化遺産の保存と活用

市内の歴史文化遺産の価値と魅力を広く共有し、次世代に継承していくことで、魅力あふれるまちづくりを目指します。

3-3-1 文化財の総合的把握と継承

【目指す内容】

指定・登録等の有無にかかわらず、市内に所在する文化財やその周辺環境を総合的に調査・把握し、文化財を適切に継承していきます。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 文化財レスキュー	評価	A															
取組内容	令和元年東日本台風で水損した歴史資料の保全作業を継続して実施する。																	
指標・目標	毎週2回、ボランティアによる活動の確保																	
実績・成果	・活動日数及び活動人数（延べ人数） <table><tr><td>年 度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>活動日数</td><td>97 日</td><td>91 日</td><td>92 日</td><td>95 日</td></tr><tr><td>活動人数</td><td>853 人</td><td>695 人</td><td>542 人</td><td>725 人</td></tr></table> ・令和5年度末時点で、処置済みの資料 3,621 点を所有者に返却した。			年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	活動日数	97 日	91 日	92 日	95 日	活動人数	853 人	695 人	542 人	725 人
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
活動日数	97 日	91 日	92 日	95 日														
活動人数	853 人	695 人	542 人	725 人														
協働による 取組状況	市民ボランティアの自主的な活動により運営されている。 ボランティア参加者は増加傾向にあり、新規参加者の処置技術の習得も順調に進んでいる。																	
課 題	ボランティア人数が増え作業スペースが手狭になってきたことから、新規ボランティアの受入れが困難になりつつある。																	
次年度の取組 (改善の方向性)	市民ボランティアを主体とした活動を継続的に実施していく。また、その成果の周知等を通じ、市民に地域の文化財に関心を持ってもらえるよう取り組んでいく。																	

事業	② 文化財の保存継承支援	評価	A
取組内容	指定文化財の保存継承を担っている団体等を対象に、補助金の交付などの支援を行う。		
指標・目標	令和8年度 補助金交付件数 60 件		

実績・成果	補助件数 59 件 補助額 4,033 万 1,000 円 善光寺防災施設等整備、真田信弘霊屋保存修理、正満寺の山門（鐘楼）保存修理のほか、指定文化財修復・復元、環境整備、保存会、育成団体を対象とする補助金を交付し、文化財の所有者や保存継承を担っている団体を支援することで、文化財の保存修理が進んだ。
協働による 取組状況	指定文化財の所有者や、管理に携わる保存会に対して、必要な指導助言、補助金の交付を行いながら、文化財の保存・活用を行っている。
課 題	指定文化財の保存会の多くが、会員数が減少し、これまで補助金を使わず文化財の整備をしていたものが、補助金を申請するケースが増加している。また、補助金を使っても維持が難しいとのことで活動をやめてしまうケースも発生している。
次年度の取組 （改善の方向性）	団体等に対する補助金交付を継続しながら、中長期的な担い手不足等の課題については、令和 6 年度の認定に向けて作成した「長野市文化財保存活用地域計画」を推進する中で、文化財を学ぶ機会や情報発信の充実、地域と一体となった後継者の育成などに取り組む。

事 業	③ 文化財の総合的調査	評 価	A
取組内容	文化財保存活用地域計画作成の一環として、総合把握調査を行う。特に現状把握が不足している善光寺周辺の仏教美術、祭礼を主な対象とする。		
指標・目標	令和 3～5 年度 計画作成のための調査実施 令和 6 年度 文化庁による計画認定後、計画に基づく調査着手		
実績・成果	・善光寺周辺仏教美術調査として、大勸進ほか 2 か寺の収蔵資料調査を行い、仏教関連文化財の概要を把握することができた。 ・弥栄神社御祭礼調査として、前年度に引き続き神社祭礼の記録調査を行うことができた。 ・これらの調査結果を反映し、文化財保存活用地域計画を策定した。		
協働による 取組状況	調査に当たっては、関係寺社の協力の下、博物館・文化財課の学芸員だけではなく、仏教美術や祭礼に関する専門家を招聘し、多角的な視点で計画的な調査を進めている。		
課 題	策定した文化財保存活用地域計画において、文化財の把握状況として、分野や地域による調査の不足が指摘されている。計画に基づく文化財の総合把握を進めるためには、広域にわたる多様な文化財を計画的に調査していく必要がある。		
次年度の取組 （改善の方向性）	文化財保存活用地域計画に基づき、総合把握調査を進めるため、計画的な調査体制を検討する。また、仏教美術調査や祭礼調査を継続実施する。		

3-3-2 文化財の保存・活用の推進

【目指す内容】

多様な主体と協働して文化財を地域資源として積極的に保存・活用することで、歴史と文化を生かした魅力あふれるまちづくりを推進していきます。

【令和5年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 松代城跡保存整備	評価	B
取組内容	松代城跡について、第2期整備計画に基づく保存整備事業を進めるほか、土塁や堀の整備方針を定めるための発掘調査や史料調査を進める。また、史跡周辺について、庁内関係課及び地元地区との協議を行いながら環境整備を進める。		
指標・目標	令和11年度 第2期整備計画に基づく国史跡指定範囲の調査・整備完了		
実績・成果	・第2期整備計画に基づき、太鼓門前橋外整備工事及び西側園路整備工事を実施した。 ・三日月堀・外堀の範囲を確認するための発掘調査や、松代城跡に関する史料調査を行ったほか、石垣カルテ作成を目的とする石垣測量調査を実施した。 ・周辺環境整備について、庁内関係課及び地元住民と意見交換を行った。		
協働による取組状況	松代城跡の整備については、松代城跡整備専門家会議の助言及び地元住民からの意見を受けながら進めている。		
課題	・第2期整備計画に基づく保存整備事業については、財源確保の問題からスケジュールの遅れが生じている。 ・市道や駐車場等の史跡周辺環境整備の事業化に向けて、庁内関係課及び地元住民との調整協議を進める必要がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	史跡松代城跡では、外周園路整備工事を進めるとともに、発掘調査・史料調査に基づく二の丸遺構設計を進め、事業スケジュールの見直しを行う。また、周辺環境整備について、庁内関係課及び地元地区と意見交換を進める。		

事業	② 大室古墳群保存整備	評価	B
取組内容	遺構復元整備ゾーンにおいて、古墳の保存整備工事を行うほか、大室古墳群の活用を図るため、大室古墳群アクセス道路を整備する。		
指標・目標	令和9年度 大室古墳群アクセス道路整備工事完了		
実績・成果	・史跡大室古墳群のうち、172号墳の保存整備工事を実施し、155号墳の実施設計を進めた。 ・大室古墳群アクセス道路については、地元対策委員会や地権者との協議を進め、路線測量及び道路の詳細設計を行った。		
協働による取組状況	・史跡大室古墳群整備専門家会議の委員の助言を受けながら、大室古墳群の整備を進めているほか、大室古墳群の保存・活用については、地元の大室古墳群保存会と一緒に進めている。 ・大室古墳群アクセス道路の整備については、大室古墳群アクセス道路整備対策委員会と協議しながら進めている。		
課題	・大室古墳群の保存整備工事については、財源確保の問題から遅れが生じている。 ・大室古墳群アクセス道路整備事業については、早期着工を目指し、引き続き、地権者等への説明と地元対策委員会と連携した調整協議を継続する必要がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	・遺構復元整備ゾーンの172号墳保存整備工事と173号墳実施設計を行う。 ・大室古墳群アクセス道路の整備については、地元対策委員会や地権者と協議しながら、用地測量を進める。		

事業	③ 戸隠重要伝統的建造物群保存地区保存整備	評価	A
取組内容	所有者が実施する修理・修景事業に対して補助金を交付するほか、防災計画に基づく防災施設整備や防災マニュアルの作成などの防災対策事業を進める。		
指標・目標	令和8年度 防災対策事業（短期目標）完了		
実績・成果	・所有者が実施する修理事業2件に対して、補助金を交付し、伝統的建造物の修理を実施した。 ・防災マニュアルの作成を戸隠地区住民と一緒に行うことにより、地域の防災意識を高めたほか、軽可搬ポンプの配備等を行い、防災施設整備を進めた。		

協働による 取組状況	・戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会と協議しながら、伝統的建造物群保存地区保存事業補助金の交付について、希望の取りまとめや予算確保に向けての調整などを行っている。 ・消防局や専門家と相談しながら、地区住民と一緒に防災対策事業を進めている。
課 題	戸隠重要伝統的建造物群保存地区の保存整備について、庁内関係課及び地区の連携体制の整備と、防災力を高めるため防災計画に基づいた防災対策事業を進める必要がある。
次年度の取組 (改善の方向性)	所有者が実施する修理・修景事業4件に対して補助金を交付するほか、小口径消火ホース格納箱の配備工事、耐震補強マニュアル作成等を行う。

事 業	④ 文化財保存活用地域計画作成	評 価	A
取組内容	令和6年度の計画認定を目指し、文化財保存活用地域計画協議会において審議を行いながら計画の作成を進める。		
指標・目標	令和5年度 計画(案)作成 令和6年度 文化庁による計画認定、計画に基づく事業着手		
実績・成果	文化財保存活用地域計画協議会を3回開催し、長野市の歴史文化の特徴や関連文化財群、保存・活用に向けた課題と方針などについて協議を行いながら、計画の作成を進め、協議会からの答申を受けた。また、地域計画作成事業の周知を図るため、シンポジウム「どうする文化財」及び文化財活用イベント「門前まち巡見」を開催した。シンポジウムでは52人の参加者、イベントでは35人の参加者を得た。		
協働による 取組状況	文化財についての学識経験者や、文化財の保存や活用の関係者を委員とする、文化財保存活用地域計画協議会で協議を行ったほか、長野市地方文化財保護審議会委員の助言を求めながら、計画の作成を進めた。		
課 題	計画の実施に向け、文化財に関心を持ってもらえるよう、市民・関係団体に周知する必要がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	文化財保存活用地域計画協議会を引き続き開催するほか、計画認定後にシンポジウムの開催や文化財総合ポータルサイト等SNSを通して地域計画の周知を図る。		

事業	⑤ 旧作新学校本館保存修理事業	評価	A
取組内容	令和7年度の工事完了・公開に向け、保存修理工事に着手するとともに、下氷鮑小学校や更北地区住民自治協議会等と連携を図り、整備後の活用方法について協議を進める。		
指標・目標	令和4年度 耐震診断・保存修理工事実施設計 令和5年度 保存修理工事着手 令和7年度 保存修理工事、展示整備工事の竣工		
実績・成果	旧作新学校本館の公開活用に向け、下氷鮑小学校と連携した施設の活用方法を検討し、保存修理工事に着手することができた。		
協働による取組状況	下氷鮑小学校や更北地区住民自治協議会等と連携を図り、整備後の活用方法及び運営体制等について協議を進めている。		
課題	当該施設は下氷鮑小学校敷地内に存在するため、不特定の来訪者を自由に受け入れることは困難であり、あくまでも教育施設としての利用が主となる。地元住民自治協議会や小学校関係者との協議を重ね、地域住民にとっても子どもたちにとっても魅力的で持続可能な利活用を進める体制づくりが必要である。		
次年度の取組 (改善の方向性)	関係者と活用に必要な展示施設等の設計を進めるとともに、令和7年秋頃の公開に向けた、保存修理工事を進める。また、旧作新学校本館に関する保存修理や調査で判明した内容について、広く情報発信を行う。		

事業	⑥ ボランティア活動推進	評価	B
取組内容	ボランティアによる松代の文化財を生かしたガイドや文化財調査を実施し、来訪者へのサービス向上と文化財等への理解の推進を図る。		
指標・目標	ボランティアの活動総人数 令和8年度 6,000人		
実績・成果	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、コロナ前の活動へ戻すことに努めた。令和5年度ボランティア活動総人数 5,798人(R4・4,754人)、案内人数6,654人(R4・4,924人)		
協働による取組状況	ボランティア養成を推進(募集及び研修を年1回)するとともに、ボランティアの質や意欲の向上を図るための学習活動を支援している。		
課題	ボランティアの高齢化や、新型コロナウイルス感染症などの影響で、松代への来訪者が減少している。新たな活動ステージの醸成や、外国人観光客への対応が課題である。		
次年度の取組 (改善の方向性)	ボランティア活動を推進することにより、多様化する利用者(観光客)ニーズに対応した質の高いサービスとCS(顧客満足)を提供する。また、ボランティア自身の生涯学習の実践を具現化するとともに、文化財と文化財の魅力を市民が自らの手で守り、次世代に継承していくことを推進する。		

4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組

令和4年度分教育委員会の事務の点検及び評価に当たり、学識経験を有する者の意見を聴いたが、その際出された意見に基づき、令和5年度に取り組んだ事項、対応状況等について取りまとめた。

(1) 全体意見

意見	対応
部活動の地域移行は、教員の働き方改革に資するものではあるが、子ども目線を忘れてはならない。楽しみたい子と強くなりたい子の双方に配慮し、子どもたちの心の負担、保護者の経済的負担を軽減することを意識しながら取り組んでほしい。なお、移行期間とはいえ、長野市ではどのような方向性で地域移行を推進していくか、また、地域移行した後各種の取組が学校においてどのような形で評価されることになるのか、あるいはないのか、教育委員会としても先行して検討を進め、広くその内容を周知していく必要がある。	令和5年度は、地域移行に関わる学校訪問を年間87回実施した。そこでは、教職員や保護者に向けて「少子化に対応すること」「子どもたちの多様なニーズに応えること」という本来の目的と、保護者の経済的負担について、理解が得られるよう繰り返し説明をした。また、教職員や保護者に向けて、保護者負担の軽減策として、「みらいハッ！ケンプロジェクト」の紹介をするとともに、登録事業者が増えるよう、各種団体の運営会議にも足を運び、地域移行の基本的な考え方を説明し、協力の呼び掛けを行った。 令和5年度末の調査から、本市中学生の部活動加入率は、前年度よりも9.0ポイント低下し、地域クラブ加入率が7.1ポイント上昇していることが明らかになり、地域移行が確実に進んでいることや、子どもたちのニーズが多様化している現状を確認することができた。今後も、本市が策定した推進計画を基に、移行の方向性や推進手順について、各校に足を運び説明をするとともに、先行的な事例や情報を各校へ発信していく。

(2) 施策別の事務執行状況の点検・評価と今後の方向性に関する意見

1-1 学び続ける教職員の資質・能力の向上

意見	対応
「私の研修」を活用して、教員が研修履歴を蓄積していくことは大変重要であるので、研修履歴を管理職が活用できるよう周知を図ってほしい。長野市は、教職員研修をキャリアステージに応じた指定研修と自主研修とでバランスよく進めている。今後も教職員が主体的に研修を積んでほしい。	令和8年度から国の研修受講履歴記録システムに移行する予定である。スムーズに移行し、効果的に研修履歴が蓄積され、それが主体的な研修に生かされるよう「私の研修」を改訂しながら進めている。 周知については、校長との期首面談時に、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」の推進に力を入れ、期首面談後の追加申し込みを受け入れる体制を作っている。 主体的な研修については、「私の研修」に付属のセルフチェックシートで自身の研修を振り返る機会を作る。
自学自習の資質能力について、可視化し、測定することができるとよい。心理学等の知見も踏まえて、取組を推進してほしい。	信州大学教育学部の先生方と共同開発した新たな調査「しなのき Finder」で、自学自習の資質能力の非認知能力に視点を当てて子どもの状態を可視化する。また、教職員は研修会を通して専門家から新たな調査の活用方法などを学び、自学自習の更なる資質能力の伸張を図っていく。
教員の働き方改革の推進のための具体計画では、進捗や状況に合わせて方向性や目指す全体像の更新が必要である。	長野市の働き方改革の具体計画「学校教職員の働き方」を立案した後、行動目標の実行と検証を繰り返しながら、懇談会での評価・検討を経て、令和6年度末を目途に策定する。
食物アレルギー対応に関し、エピペン注射の研修受講を啓発してほしい。養護教諭だけでなく、低学年の担任教諭など広く受講を促してほしい。全ての教職員がエピペン注射の対応が素早くできるようにしたい。	「学校給食における食物アレルギー対応指針」（平成27年3月・文部科学省）及び「学校における食物アレルギー対応の手引き」（平成27年2月・長野県教育委員会）に基づいて、令和5年度も市内全校でアレルギー対応研修を年度初めに行った。研修会では、エピペン練習用トレーナーを用いて使い方を確認するとともに、該当児童・生徒のアレルギー症状の具体や、エピペン、薬の保管場所等、緊急時の組織的な対応について各校で確認した。

1-2 発達段階に応じた教育の推進

意見	対応
市立長野高校を卒業した中高一貫生の進路の分析が必要である。長野市を担っていく人材の育成がなされることを願うものである。	令和5年度に2期生が卒業したところであるため、次年度以降の進路傾向を踏まえ、今後分析をする必要があると考えている。
部活動の地域移行に当たっては、運動部活動に偏重することなく、文化部活動についても取り組んでほしい。	令和4年12月、スポーツと文化芸術活動の一体的な整備を目指した新ガイドラインを国が策定したのを受け、本市でも吹奏楽や合唱を中心に、地域や文化芸術団体等と連携し、段階的な移行を進めている。また、「『文化部活動の地域クラブへの移行』R6～R9推進計画」の検討を進め、令和6年4月に策定した。今後も、連携推進ディレクターによる聞き取りや、実情に応じた段階的な移行に注力していく。
「少子化に対応した子どもたちにとって望ましい教育環境の在り方」については、中山間地だけでなく、市街地の学校についても議論を進めていく必要がある。	市街地においても、住民自治協議会を通し保護者と意見交換を進めていくとともに、中長期視点から学校の在り方を議論していく。

1-3 インクルーシブな学校づくりの推進

意見	対応
長野県は若者の自殺者数が多い。SOSの出し方を教えるのは良い取組だと思う。悩みを持ったときに、それを誰かに伝える力を子どもの頃から持てるのは良いことであり、SOSを出せる仕組みづくりも併せてお願いしたい。	SOSを周りに伝えることや、周りのSOSを受け止め、適切な援助を求めることを学習する「SOSの出し方に関する教育」を、全ての市立小・中学校において実施した。また、相談フォームや外部の相談窓口の周知を図った。
コロナ禍のオンライン授業は、学校へ行けない子どもたちにとっては良い面もあった。今後も情報端末の有効活用が望まれる。不登校児童生徒におけるオンライン授業への参加は「出席扱い」となるということを周知してほしい。	長野市教育委員会では、自宅でICT等を活用して学習活動を行う不登校児童生徒の出席扱いの要件や、学習評価について示した「不登校児童生徒の出席扱い及び評価等に関するガイドライン（長野市版）」の運用を令和5年度から開始した。また、校長会や教職員研修等で本ガイドラインを周知し、出席扱いや学習評価の推進を図るとともに、長野市ホームページにも掲載することで、保護者への周知を図っている。
情報端末の貸出しによる学習支援に当たり、通信環境とセットにできるよう配慮してほしい。	「家庭へのタブレット端末等の貸出しに係る申出書兼同意書」において、Wi-Fi ルーターの貸出し希望についても確認し、貸出しを希望した家庭には、Wi-Fi ルーターの貸出しを行っている。 家庭における通信費の負担軽減のため、就学援助制度の援助費目の中にオンライン学習通信費を設け、費用を助成している。
フリースクールに通うことの子どもや保護者の不安に寄り添いながら、出席扱いや学習評価などについても、教育現場と連携を図りながら、当事者や保護者に方向性を示して行ってほしい。	長野市教育委員会では、フリースクール等民間施設を利用する児童生徒を含む不登校児童生徒の出席扱いの要件や、学習評価について示した「不登校児童生徒の出席扱い及び評価等に関するガイドライン（長野市版）」の運用を令和5年度から開始した。また、校長会や教職員研修等で本ガイドラインを周知し、出席扱いや学習評価の推進を図るとともに、長野市ホームページにも掲載することで、保護者への周知を図っている。

2-1 協働を通じた教育力の向上

意見	対応
主に高校生が務めるシニアリーダーに、市立長野高校の生徒など、市内に通う高校生や若者世代に重点的になってもらうよう、広報を行ってみてはどうか。	市内の高校1年生を対象にシニアリーダー募集のチラシを送付している。高校生が務めるシニアリーダーの姿を見て、シニアリーダーになることを希望していただくことが理想のため、中学生を対象に、シニアリーダーの活動やリーダー研修会への参加の広報を検討したい。
自然体験事業などへの市教委指導主事の関わりが大きく、負担が増している状況もある。高校生リーダーに役割を持って運営に参加してもらうことも検討してほしい。	現代の高校生は部活動や塾、ボランティアなど多方面の活動を並行して行っており多忙である。また、3年生の多くは大学の受験勉強等があり、活動できるのは実質2年間のため、高校生への負担も懸念される。

3-1 豊かな生活につながる生涯学習・社会参画の推進

意見	対応
最近になってよく使われる「リスクリング」は、第三次長野市教育振興基本計画策定時にはあまり聞かれなかった。これからは若者世代や働き盛り世代に対する機会提供も検討してほしい。	「リスクリング」は、職業で必要とされるスキルを身につけることとなると、幅広い分野が対象となり、社会情勢などへの変化に対応した高い専門性も必要とされる。教育委員会にとどまらず、庁内のそれぞれの担当において、「リスクリング」事業の可能性を研究していくものとする。

5 今年度の学識経験者の意見

令和5年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴いた。

(1) 学識経験者

氏 名	区分（職業等）
荒 井 英治郎	信州大学教職支援センター准教授
伊 藤 直 子	前社会教育委員、 NPO法人ながのこどもの城いきいきプロジェクト理事
石 塚 弘 登	元小学校長、元市教育センター所長

(2) 意見聴取日

令和6年7月9日（火） 長野市役所第一庁舎教育委員会室

(3) 主な意見

ア 全体意見

- ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行した現在も、マスクを着用している子どもたちは多い。厚生労働省は「マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本」であり、「本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう」配慮する必要があると述べているが、教育行政として、子どもたちのコロナ禍の様々な影響について、調査・検証することを検討してもよいのではないか。

イ 施策別の事務執行状況の点検・評価と今後の方向性に関する意見

1-1 学び続ける教職員の資質・能力の向上

- ・教職員が若い時から高い意識を持って研鑽を積み、資質の向上に努めるためにも、研修講座を充実させるとともに、「私の研修」を活用して研修履歴を蓄積していくことは重要である。本市の教育の充実につながるよう教職員の力量向上を推進していってほしい。
- ・「しなのき Finder」がどのような調査であるのか、目的や結果の活用方法など、保護者をはじめとした関係者にきちんと説明して理解を得ていくことが必要である。調査結果を踏まえてどのような対応を図るのかについても明示していくことは、保護者等の不安を取り除くことにつながると思われる。
- ・時間外勤務時間の量的な削減のみに焦点を当てた働き方改革ではなく、「働きがい」と「働きやすさ」の両方を実現できるような取組を進めていくことに、教育委員会がリーダーシップを発揮してほしい。
- ・1人1台端末の更新を見据えて、活用状況の把握や予算編成のために十分な準備を進めてほしい。

1-2 発達段階に応じた教育の推進

- ・市立長野高校での「翼プロジェクト」は、実社会について学ぶ良い機会となっている。生徒が先生や親以外の大人と関わり、積極的に学ぶ姿は頼もしい。引き続きより良い形にしていってもらいたいと思う。

1-3 インクルーシブな学校づくりの推進

- ・令和4年10月に創設した、高等学校等に入学予定の生徒の保護者に対する入学準備金の貸付制度について、引き続き前向きに進めてほしい。
- ・SOSの出し方教室を全ての学校で実施したことは評価できる。引き続き取り組んでもらいたい。

1-4 安全・安心で健やかな成長を支える学習環境の整備

- ・学校給食での食物アレルギー対応では、問題なく学校給食の提供ができたことは評価できる。引き続き緊張感を持って取り組んでほしい。

2-1 協働を通じた教育力の向上

- ・おひざで絵本事業に続いて、セカンドブック、サードブックの事業を検討してほしい。
- ・本に最初に親しむのに適齢な7～8か月児の健康教室を活用して、おひざで絵本事業を実施するため、保健センターや保健師と連携を密にし、絵本の配布で終わることなく事業を充実させてもらいたい。また、そのための読み聞かせボランティアの継続的な確保に向けた検討・実施に取り組むことが必要である。
- ・世代間交流は非常に重要な機会であるので、継続して進めてほしい。
- ・子どもたちに体験の機会を提供する事業において、集団における社会性の醸成のための事業が、結果として個人個人の体験で終わってしまうような矛盾が生じないようにしなければならないと思う。
- ・自然体験事業は大変重要な機会を提供するものであるので、変化する子どもや親のニーズの把握に努め、常に改善しながら実施していく必要がある。

2-2 協働を通じた地域づくりの推進

- ・巡回指導活動、環境浄化活動については、意義ある活動であることは間違いないが、保護者、教員、地域の方々の負担感にも配慮しながら今後の在り方を検討してもらいたい。
- ・子どもプラザの支援員は、素晴らしい見守りをしてくれている。学校の空き教室の融通など、学校との調整がうまくいくよう力を貸してもらいたい。